

<参考> 避難者の全てを避難所収容の対象とした場合

表V-2.9 【参考】避難所収容力過不足数※
〔※避難者のすべてを避難所収容の対象とした場合〕
(南海トラフ巨大地震(地震動:陸側ケース、津波:ケース①))

市町名		過不足数(避難所収容可能人数－避難者数)			
		避難所収容可能人数	1日後	1週間後	1ヶ月後
県計		846,833	▲ 136,042	▲ 309,294	▲ 113,198
賀茂	下田市	9,530	▲ 2,403	1,523	3,392
	東伊豆町	2,797	664	1,468	1,919
	河津町	3,385	1,045	1,508	1,668
	南伊豆町	4,750	248	2,016	2,541
	松崎町	1,812	▲ 3,405	▲ 1,792	▲ 1,671
	西伊豆町	4,106	▲ 3,187	▲ 1,114	▲ 1,030
	(小計)	26,380	▲ 7,038	3,608	6,820
東部	沼津市	56,426	12,189	30,880	42,996
	熱海市	13,070	12,326	12,348	12,860
	三島市	29,161	28,750	20,946	28,750
	富士宮市	29,500	28,741	21,798	28,741
	伊東市	16,936	14,935	10,958	16,172
	富士市	55,249	52,958	32,149	53,928
	御殿場市	6,108	4,865	1,121	4,865
	裾野市	19,293	19,156	17,394	19,156
	伊豆市	10,473	7,144	5,554	8,768
	伊豆の国市	15,914	15,407	7,617	8,170
	函南町	2,803	2,605	▲ 1,691	794
	清水町	8,062	7,790	3,852	5,737
	長泉町	9,276	9,186	8,158	9,186
	小山町	7,396	7,173	5,840	7,173
	(小計)	279,665	223,224	176,925	247,295
中部	静岡市葵区	55,805	31,163	1,619	31,163
	静岡市駿河区	32,623	5,119	▲ 9,703	15,311
	静岡市清水区	43,212	▲ 9,202	▲ 8,616	23,291
	島田市	26,441	16,970	4,219	16,970
	焼津市	30,145	▲ 14,836	▲ 3,655	13,794
	藤枝市	40,873	30,981	11,296	30,981
	牧之原市	14,716	▲ 15,059	▲ 9,007	▲ 20,889
	吉田町	4,516	▲ 11,435	▲ 5,025	▲ 2,473
	川根本町	2,257	1,903	642	▲ 550
	(小計)	250,588	35,603	▲ 18,230	107,598
西部	浜松市中区	36,227	▲ 112,961	▲ 126,905	▲ 124,338
	浜松市東区	17,456	▲ 48,651	▲ 59,606	▲ 59,598
	浜松市西区	25,075	▲ 57,327	▲ 55,762	▲ 60,888
	浜松市南区	14,640	▲ 51,353	▲ 45,287	▲ 51,867
	浜松市北区	26,433	▲ 14,313	▲ 23,457	▲ 21,020
	浜松市浜北区	15,847	▲ 27,197	▲ 35,439	▲ 33,173
	浜松市天竜区	19,853	11,857	7,846	10,709
	磐田市	40,874	▲ 47,786	▲ 60,298	▲ 72,646
	掛川市	33,441	1,043	▲ 11,925	▲ 5,652
	袋井市	27,153	▲ 7,278	▲ 15,533	▲ 12,350
	湖西市	19,106	▲ 23,740	▲ 23,158	▲ 21,500
	御前崎市	4,133	▲ 1,790	▲ 4,911	▲ 5,918
	菊川市	4,659	▲ 5,496	▲ 12,047	▲ 10,638
	森町	5,306	▲ 2,839	▲ 5,115	▲ 6,033
	(小計)	290,200	▲ 387,832	▲ 471,598	▲ 474,911

▲:不足数

* 避難所収容可能人数は、延床面積 (㎡) /6 (㎡/人)で換算したもの (平成 25 年 4 月 1 日現在)
また、避難所の津波浸水状況を考慮していない。

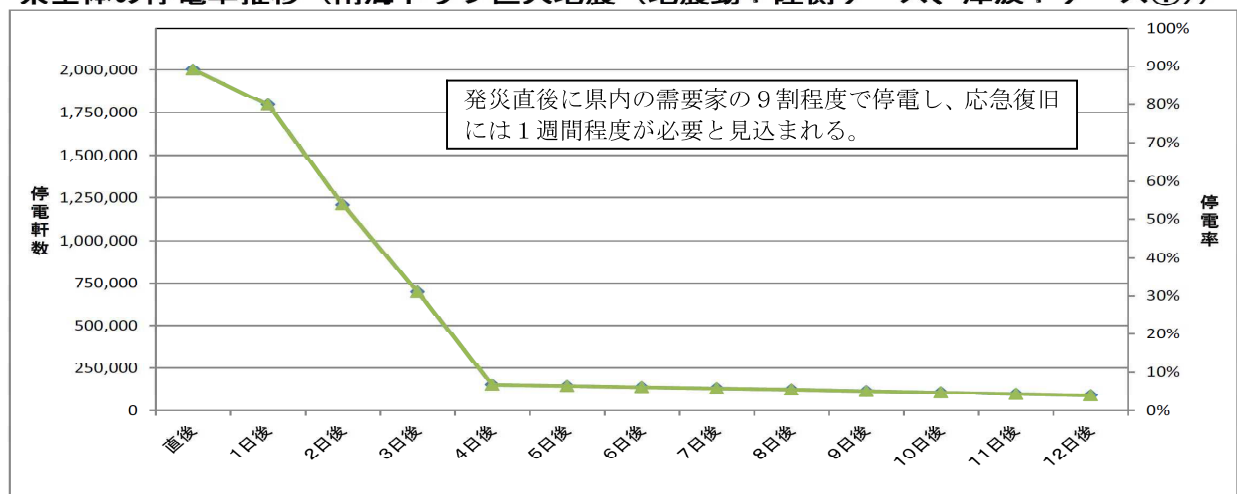
* 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(11) ライフライン（電気）

表 11-2.33 停電軒数・停電率
(南海トラフ巨大地震（地震動：陸側ケース、津波：ケース①）)

市町名		需要家数	直後		1日後		4日後		1週間後	
			停電軒数	停電率	停電軒数	停電率	停電軒数	停電率	停電軒数	停電率
県計		約 2,247,000	約 2,001,000	89%	約 1,795,000	80%	約 149,000	7%	約 127,000	6%
賀茂	下田市	約 23,000	約 21,000	92%	約 19,000	84%	約 6,400	28%	約 6,400	28%
	東伊豆町	約 15,000	約 13,000	89%	約 12,000	79%	約 800	6%	約 800	6%
	河津町	約 7,800	約 7,000	90%	約 6,200	80%	約 700	9%	約 700	9%
	南伊豆町	約 9,200	約 8,400	91%	約 7,600	82%	約 1,900	21%	約 1,900	21%
	松崎町	約 6,100	約 5,700	93%	約 5,300	85%	約 2,100	35%	約 2,100	35%
	西伊豆町	約 8,400	約 7,900	94%	約 7,300	88%	約 3,700	44%	約 3,700	44%
	(小計)	約 69,000	約 63,000	91%	約 57,000	83%	約 16,000	23%	約 16,000	23%
東部	沼津市	約 132,000	約 118,000	89%	約 104,000	79%	約 7,200	5%	約 7,200	5%
	熱海市	約 45,000	約 40,000	89%	約 35,000	78%	約 1,000	2%	約 900	2%
	三島市	約 65,000	約 58,000	89%	約 51,000	78%	－	0%	－	0%
	富士宮市	約 79,000	約 70,000	89%	約 61,000	78%	約 30	0%	約 20	0%
	伊東市	約 68,000	約 60,000	89%	約 53,000	78%	約 500	1%	約 500	1%
	富士市	約 143,000	約 127,000	89%	約 111,000	78%	約 100	0%	約 100	0%
	御殿場市	約 51,000	約 46,000	89%	約 40,000	78%	約 40	0%	約 30	0%
	裾野市	約 32,000	約 28,000	89%	約 25,000	78%	約 10	0%	－	0%
	伊豆市	約 29,000	約 26,000	89%	約 23,000	79%	約 1,600	6%	約 1,600	6%
	伊豆の国市	約 34,000	約 31,000	89%	約 27,000	78%	－	0%	－	0%
	函南町	約 24,000	約 22,000	89%	約 19,000	78%	－	0%	－	0%
	清水町	約 18,000	約 16,000	89%	約 14,000	78%	－	0%	－	0%
	長泉町	約 24,000	約 21,000	89%	約 19,000	78%	－	0%	－	0%
	小山町	約 12,000	約 11,000	89%	約 9,600	78%	－	0%	－	0%
	(小計)	約 756,000	約 673,000	89%	約 590,000	78%	約 10,000	1%	約 10,000	1%
中部	静岡市葵区	約 147,000	約 131,000	89%	約 118,000	80%	約 5,700	4%	約 4,400	3%
	静岡市駿河区	約 124,000	約 110,000	89%	約 100,000	80%	約 3,500	3%	約 2,800	2%
	静岡市清水区	約 138,000	約 124,000	89%	約 112,000	81%	約 7,800	6%	約 7,400	5%
	島田市	約 53,000	約 47,000	89%	約 43,000	80%	約 200	0%	約 200	0%
	焼津市	約 75,000	約 67,000	89%	約 60,000	81%	約 3,400	5%	約 3,000	4%
	藤枝市	約 76,000	約 67,000	89%	約 61,000	80%	約 600	1%	約 500	1%
	牧之原市	約 27,000	約 25,000	91%	約 23,000	85%	約 6,300	23%	約 6,200	23%
	吉田町	約 16,000	約 14,000	90%	約 13,000	82%	約 1,700	11%	約 1,600	11%
	川根本町	約 6,100	約 5,400	89%	約 4,900	80%	約 10	0%	約 10	0%
	(小計)	約 663,000	約 590,000	89%	約 536,000	81%	約 29,000	4%	約 26,000	4%
西部	浜松市中区	約 155,000	約 138,000	89%	約 125,000	81%	約 32,000	21%	約 25,000	16%
	浜松市東区	約 72,000	約 64,000	89%	約 58,000	80%	約 7,900	11%	約 6,100	8%
	浜松市西区	約 58,000	約 52,000	90%	約 48,000	82%	約 12,000	21%	約 11,000	18%
	浜松市南区	約 53,000	約 47,000	89%	約 43,000	81%	約 6,100	12%	約 5,200	10%
	浜松市北区	約 56,000	約 50,000	89%	約 45,000	81%	約 4,100	7%	約 3,300	6%
	浜松市浜北区	約 45,000	約 40,000	89%	約 36,000	80%	約 4,800	11%	約 3,700	8%
	浜松市天竜区	約 26,000	約 23,000	89%	約 21,000	80%	約 800	3%	約 600	2%
	磐田市	約 89,000	約 79,000	89%	約 72,000	80%	約 10,000	11%	約 8,000	9%
	掛川市	約 66,000	約 59,000	89%	約 53,000	80%	約 3,500	5%	約 2,700	4%
	袋井市	約 47,000	約 42,000	89%	約 38,000	80%	約 2,300	5%	約 1,800	4%
	湖西市	約 36,000	約 32,000	90%	約 29,000	82%	約 7,100	20%	約 6,200	18%
	御前崎市	約 21,000	約 18,000	89%	約 17,000	81%	約 900	4%	約 900	4%
	菊川市	約 25,000	約 22,000	89%	約 20,000	80%	約 400	2%	約 300	1%
	森町	約 11,000	約 9,400	89%	約 8,500	80%	約 900	8%	約 700	6%
	(小計)	約 759,000	約 675,000	89%	約 613,000	81%	約 93,000	12%	約 75,000	10%

県全体の停電率推移（南海トラフ巨大地震（地震動：陸側ケース、津波：ケース①））



95%復旧^{注)}：1週間程度

注) 津波により被災した需要家は復旧対象から除外している。

(12) ライフライン（ガス）

○ 都市ガス

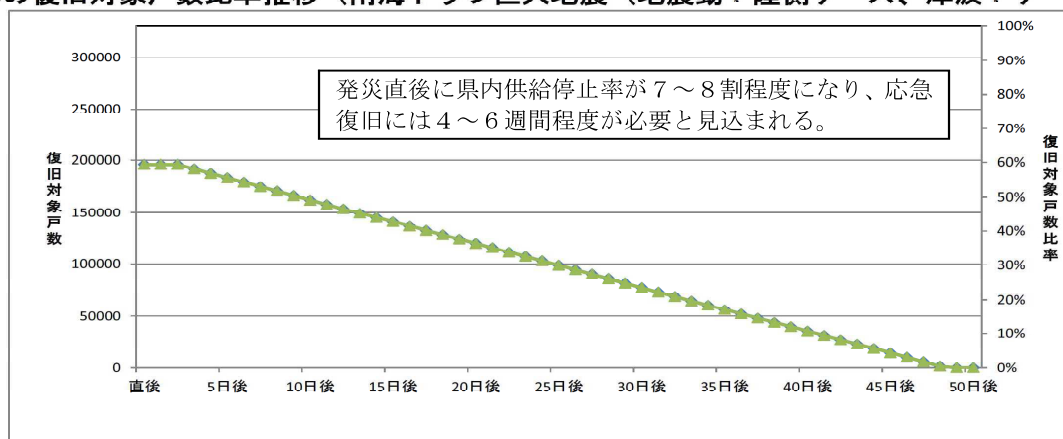
表 11-2.63 都市ガス復旧対象戸数推移
(南海トラフ巨大地震（地震動：陸側ケース、津波：ケース①）)

市町名		復旧対象戸数(戸)			
		直後	1日後	1週間後	1ヶ月
県計		約 196,000	約 196,000	約 175,000	約 78,000
賀茂	下田市	約 1,500	約 1,500	約 1,400	約 600
	東伊豆町	/	/	/	/
	河津町	/	/	/	/
	南伊豆町	/	/	/	/
	松崎町	/	/	/	/
	西伊豆町	/	/	/	/
	(小計)	約 1,500	約 1,500	約 1,400	約 600
東部	沼津市	-	-	-	-
	熱海市	-	-	-	-
	三島市	-	-	-	-
	富士宮市	-	-	-	-
	伊東市	-	-	-	-
	富士市	-	-	-	-
	御殿場市	-	-	-	-
	裾野市	-	-	-	-
	伊豆市	/	/	/	/
	伊豆の国市	/	/	/	/
	函南町	-	-	-	-
	清水町	-	-	-	-
	長泉町	-	-	-	-
	小山町	/	/	/	/
	(小計)	-	-	-	-
中部	静岡市葵区	約 49,000	約 49,000	約 44,000	約 19,000
	静岡市駿河区	約 44,000	約 44,000	約 39,000	約 17,000
	静岡市清水区	約 34,000	約 34,000	約 31,000	約 14,000
	島田市	約 3,400	約 3,400	約 3,000	約 1,300
	焼津市	約 16,000	約 16,000	約 15,000	約 6,500
	藤枝市	約 19,000	約 19,000	約 17,000	約 7,600
	牧之原市	/	/	/	/
	吉田町	/	/	/	/
	川根本町	/	/	/	/
	(小計)	約 166,000	約 166,000	約 148,000	約 66,000
西部	浜松市中区	約 9,300	約 9,300	約 8,300	約 3,700
	浜松市東区	約 3,800	約 3,800	約 3,400	約 1,500
	浜松市西区	約 900	約 900	約 800	約 400
	浜松市南区	約 4,000	約 4,000	約 3,600	約 1,600
	浜松市北区	約 1,400	約 1,400	約 1,200	約 500
	浜松市浜北区	約 400	約 400	約 400	約 200
	浜松市天竜区	/	/	/	/
	磐田市	約 4,000	約 4,000	約 3,600	約 1,600
	掛川市	約 3,500	約 3,500	約 3,100	約 1,400
	袋井市	約 1,100	約 1,100	約 1,000	約 500
	湖西市	約 200	約 200	約 100	約 60
	御前崎市	/	/	/	/
	菊川市	/	/	/	/
	森町	/	/	/	/
	(小計)	約 29,000	約 29,000	約 25,000	約 11,000

(注1)：都市ガス供給区域外地域

※復旧対象戸数とは、全供給停止戸数のうち家屋被害の著しい需要家分を除いたもの

県全体の復旧対象戸数比率推移（南海トラフ巨大地震（地震動：陸側ケース、津波：ケース①））



注) 家屋被害の著しい需要家は復旧対象から除いている。

○ L P ガス

表 11-2.69 L P ガス供給停止需要家数
(南海トラフ巨大地震 (地震動: 陸側ケース、津波: ケース①))

市町名		需要家数 (戸)	要点検 需要家数 (戸)	機能 支障率 (%)
県計		約 855,000	約 293,000	34%
賀茂	下田市	約 11,000	約 3,200	30%
	東伊豆町	約 7,300	約 700	10%
	河津町	約 3,600	約 600	18%
	南伊豆町	約 4,500	約 1,200	27%
	松崎町	約 3,000	約 1,300	44%
	西伊豆町	約 4,000	約 2,200	54%
	(小計)	約 33,000	約 9,300	28%
東部	沼津市	約 40,000	約 6,900	17%
	熱海市	約 6,600	約 100	2%
	三島市	約 19,000	約 300	2%
	富士宮市	約 32,000	約 800	3%
	伊東市	約 33,000	約 1,000	3%
	富士市	約 56,000	約 1,400	3%
	御殿場市	約 26,000	約 1,100	4%
	裾野市	約 15,000	約 200	1%
	伊豆市	約 16,000	約 1,100	7%
	伊豆の国市	約 18,000	約 600	4%
	函南町	約 14,000	約 300	2%
	清水町	約 6,000	約 200	3%
	長泉町	約 9,300	約 70	1%
	小山町	約 6,100	約 200	3%
	(小計)	約 296,000	約 14,000	5%
中部	静岡市葵区	約 33,000	約 6,900	21%
	静岡市駿河区	約 31,000	約 6,500	21%
	静岡市清水区	約 30,000	約 6,800	22%
	島田市	約 26,000	約 5,700	22%
	焼津市	約 25,000	約 8,000	32%
	藤枝市	約 24,000	約 4,200	18%
	牧之原市	約 14,000	約 7,600	54%
	吉田町	約 8,500	約 3,700	44%
	川根本町	約 2,800	約 400	16%
	(小計)	約 194,000	約 50,000	26%
西部	浜松市中区	約 42,000	約 36,000	85%
	浜松市東区	約 33,000	約 24,000	73%
	浜松市西区	約 27,000	約 23,000	85%
	浜松市南区	約 20,000	約 14,000	71%
	浜松市北区	約 25,000	約 15,000	58%
	浜松市浜北区	約 25,000	約 16,000	64%
	浜松市天竜区	約 12,000	約 5,300	44%
	磐田市	約 43,000	約 30,000	70%
	掛川市	約 31,000	約 15,000	48%
	袋井市	約 26,000	約 15,000	59%
	湖西市	約 17,000	約 15,000	89%
	御前崎市	約 11,000	約 2,700	25%
	菊川市	約 14,000	約 4,900	36%
	森町	約 6,200	約 3,700	60%
	(小計)	約 332,000	約 220,000	66%

発災直後に 3 ～ 4 割程度の需要家で機能支障が発生し、点検が必要となる。

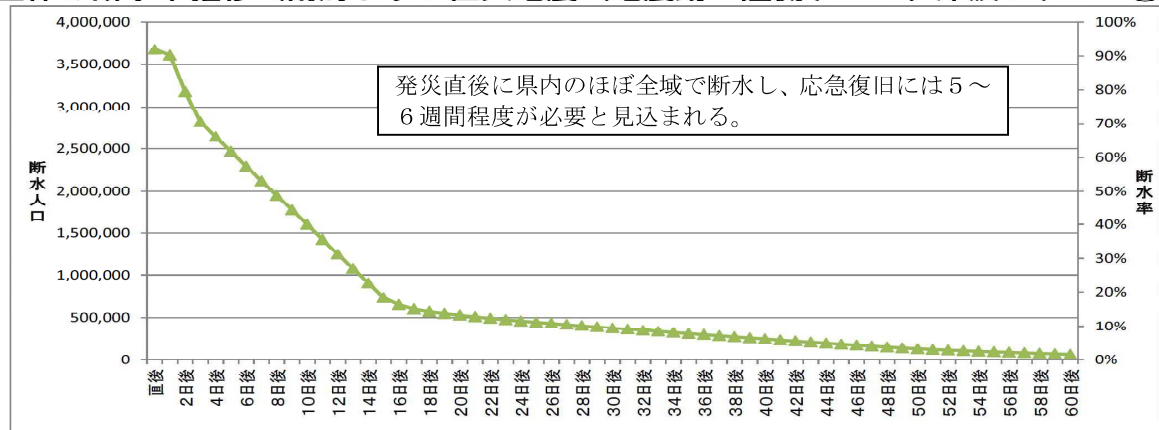
(13) ライフライン（水道）

○ 上水道

表 11-2.3 断水率（南海トラフ巨大地震（地震動：陸側ケース、津波：ケース①））

市町名		管路延長 (km)	被害箇所数 (件)	被害率 (件/km)	断水率(%)			
					直後	1日後	7日後	1ヶ月後
県計		約 21,000	約 54,000	2.58	92%	90%	53%	9%
賀茂	下田市	約 200	約 200	0.84	94%	96%	46%	0%
	東伊豆町	約 100	約 20	0.13	45%	23%	14%	0%
	河津町	約 70	約 100	1.46	100%	97%	58%	14%
	南伊豆町	約 50	約 20	0.44	99%	92%	34%	0%
	松崎町	約 50	約 200	2.99	99%	99%	65%	18%
	西伊豆町	約 70	約 200	2.69	100%	99%	66%	21%
	(小計)	約 600	約 600	1.16	87%	82%	44%	6%
東部	沼津市	約 900	約 300	0.30	75%	88%	27%	0%
	熱海市	約 400	約 20	0.05	14%	80%	5%	0%
	三島市	約 400	約 100	0.32	77%	88%	28%	0%
	富士宮市	約 700	約 100	0.21	64%	85%	21%	0%
	伊東市	約 500	約 200	0.35	79%	48%	30%	0%
	富士市	約 1,200	約 500	0.44	98%	90%	34%	0%
	御殿場市	約 500	約 80	0.16	95%	84%	17%	0%
	裾野市	約 400	約 40	0.12	40%	21%	13%	0%
	伊豆市	約 300	約 200	0.59	90%	64%	41%	0%
	伊豆の国市	約 300	約 700	2.79	99%	98%	64%	17%
	函南町	約 200	約 100	0.74	93%	93%	45%	5%
	清水町	約 100	約 100	0.94	95%	94%	49%	7%
	長泉町	約 200	約 20	0.09	32%	17%	10%	0%
	小山町	約 100	約 40	0.27	97%	87%	26%	0%
	(小計)	約 6,100	約 2,600	0.42	78%	80%	29%	1%
中部	静岡市葵区	約 900	約 1,000	1.14	96%	96%	51%	0%
	静岡市駿河区	約 700	約 800	1.14	96%	96%	51%	0%
	静岡市清水区	約 900	約 1,500	1.69	98%	97%	57%	0%
	島田市	約 500	約 700	1.35	97%	82%	56%	0%
	焼津市	約 900	約 1,200	1.41	97%	83%	55%	0%
	藤枝市	約 900	約 1,700	2.03	99%	88%	60%	0%
	牧之原市	約 300	約 1,300	4.02	100%	100%	88%	70%
	吉田町	約 200	約 1,100	4.87	100%	95%	67%	8%
	川根本町	約 200	約 200	1.19	100%	96%	65%	36%
	(小計)	約 5,500	約 9,600	1.76	97%	93%	56%	3%
	浜松市中区	約 1,300	約 5,500	4.15	100%	99%	70%	17%
西部	浜松市東区	約 700	約 3,300	4.75	100%	99%	72%	21%
	浜松市西区	約 600	約 4,800	7.60	100%	99%	82%	39%
	浜松市南区	約 600	約 4,200	7.45	100%	99%	82%	38%
	浜松市北区	約 500	約 2,000	3.79	99%	99%	69%	15%
	浜松市浜北区	約 500	約 1,900	3.74	99%	99%	69%	15%
	浜松市天竜区	約 200	約 400	2.32	99%	98%	62%	6%
	磐田市	約 1,300	約 9,300	6.92	100%	99%	79%	39%
	掛川市	約 1,000	約 2,800	2.69	99%	91%	63%	10%
	袋井市	約 600	約 2,500	3.94	99%	94%	67%	12%
	湖西市	約 400	約 1,300	3.46	99%	93%	67%	11%
	御前崎市	約 400	約 900	2.10	100%	98%	69%	23%
	菊川市	約 400	約 1,300	3.49	99%	99%	71%	17%
	森町	約 200	約 1,100	4.63	100%	99%	79%	33%
	(小計)	約 8,900	約 41,000	4.66	100%	98%	72%	22%

県全体の断水率推移（南海トラフ巨大地震（地震動：陸側ケース、津波：ケース①））



95%復旧^{注)}：6週間程度

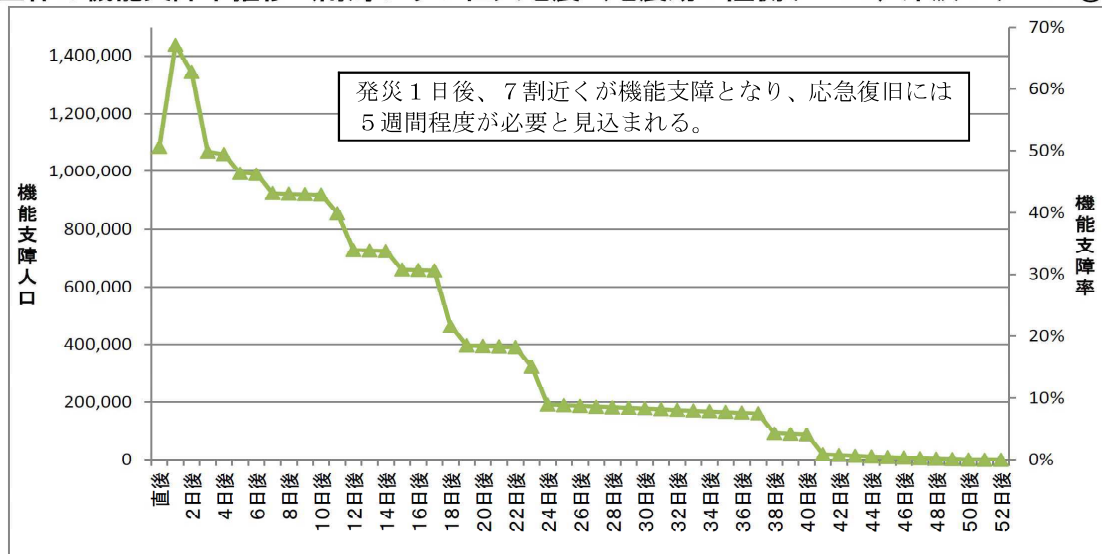
注) 津波により被災した需要家は復旧対象から除外している。

○ 下水道

表 11-2.21 下水道機能支障人口（南海トラフ巨大地震（地震動：陸側ケース、津波：ケース①））

市町名	処理人口	機能支障率(%)				機能支障人口(人)			
		直後	1日後	7日後	1ヶ月後	直後	1日後	7日後	1ヶ月後
県計	約 2,236,000	51%	67%	43%	8%	約 1,132,000	約 1,499,000	約 965,000	約 186,000
賀茂	下田市	約 11,000	100%	100%	87%	約 11,000	約 11,000	約 9,600	約 1,600
	東伊豆町	-	-	-	-	-	-	-	-
	河津町	-	-	-	-	-	-	-	-
	南伊豆町	約 2,300	100%	100%	87%	約 2,300	約 2,300	約 2,000	約 300
	松崎町	-	-	-	-	-	-	-	-
	西伊豆町	-	-	-	-	-	-	-	-
	(小計)	約 13,000	100%	100%	87%	約 13,000	約 13,000	約 12,000	約 1,900
東部	沼津市	約 113,000	26%	38%	21%	約 30,000	約 43,000	約 24,000	約 3,700
	熱海市	約 26,000	5%	4%	0%	約 1,300	約 1,100	-	-
	三島市	約 87,000	2%	1%	0%	約 1,300	約 1,000	-	-
	富士宮市	約 68,000	3%	78%	0%	約 1,900	約 53,000	-	-
	伊東市	約 29,000	1%	11%	0%	約 400	約 3,000	-	-
	富士市	約 181,000	2%	2%	0%	約 4,300	約 3,700	-	-
	御殿場市	約 30,000	4%	79%	2%	約 1,200	約 23,000	約 500	-
	裾野市	約 18,000	2%	2%	2%	約 400	約 400	約 400	約 200
	伊豆市	約 18,000	19%	69%	0%	約 3,300	約 12,000	-	-
	伊豆の国市	約 33,000	2%	78%	2%	約 600	約 26,000	約 600	約 400
	函南町	約 25,000	2%	77%	2%	約 500	約 20,000	約 400	約 300
	清水町	約 18,000	2%	18%	2%	約 400	約 3,200	約 400	約 200
	長泉町	約 28,000	2%	2%	2%	約 600	約 600	約 600	約 400
	小山町	約 4,800	3%	3%	3%	約 100	約 100	約 100	約 80
	(小計)	約 677,000	7%	28%	4%	約 46,000	約 190,000	約 27,000	約 5,300
中部	静岡市葵区	約 204,000	67%	94%	57%	約 138,000	約 191,000	約 117,000	約 18,000
	静岡市駿河区	約 170,000	68%	94%	57%	約 115,000	約 159,000	約 98,000	約 15,000
	静岡市清水区	約 198,000	67%	94%	57%	約 133,000	約 185,000	約 113,000	約 17,000
	島田市	約 10,000	7%	82%	7%	約 700	約 8,200	約 700	約 400
	焼津市	約 32,000	100%	100%	87%	約 32,000	約 32,000	約 28,000	約 4,300
	藤枝市	約 57,000	4%	4%	1%	約 2,400	約 2,200	約 600	-
	牧之原市	-	-	-	-	-	-	-	-
	吉田町	約 11,000	100%	100%	87%	約 11,000	約 11,000	約 9,600	約 1,700
	川根本町	-	-	-	-	-	-	-	-
	(小計)	約 682,000	63%	86%	54%	約 432,000	約 589,000	約 367,000	約 57,000
西部	浜松市中区	約 185,000	76%	77%	66%	約 140,000	約 144,000	約 123,000	約 24,000
	浜松市東区	約 98,000	75%	77%	66%	約 74,000	約 76,000	約 65,000	約 14,000
	浜松市西区	約 88,000	75%	77%	66%	約 67,000	約 68,000	約 59,000	約 12,000
	浜松市南区	約 80,000	75%	77%	66%	約 60,000	約 61,000	約 53,000	約 10,000
	浜松市北区	約 74,000	75%	77%	66%	約 55,000	約 57,000	約 48,000	約 10,000
	浜松市浜北区	約 71,000	75%	77%	66%	約 53,000	約 55,000	約 47,000	約 10,000
	浜松市天竜区	約 26,000	73%	75%	64%	約 19,000	約 20,000	約 17,000	約 3,400
	磐田市	約 128,000	96%	99%	85%	約 123,000	約 127,000	約 109,000	約 27,000
	掛川市	約 33,000	56%	88%	34%	約 18,000	約 29,000	約 11,000	約 2,900
	袋井市	約 33,000	21%	84%	18%	約 6,900	約 28,000	約 6,000	約 2,700
	湖西市	約 22,000	56%	92%	49%	約 13,000	約 21,000	約 11,000	約 2,400
	御前崎市	約 14,000	78%	96%	68%	約 11,000	約 13,000	約 9,300	約 1,900
	菊川市	約 9,400	13%	83%	12%	約 1,200	約 7,800	約 1,100	約 700
	森町	約 2,600	0%	80%	0%	-	約 2,100	-	-
	(小計)	約 864,000	74%	82%	65%	約 640,000	約 707,000	約 560,000	約 122,000

県全体の機能支障率推移（南海トラフ巨大地震（地震動：陸側ケース、津波：ケース①））



95%復旧^{注)}：5週間程度

注) 津波により被災した需要家は復旧対象から除外している。

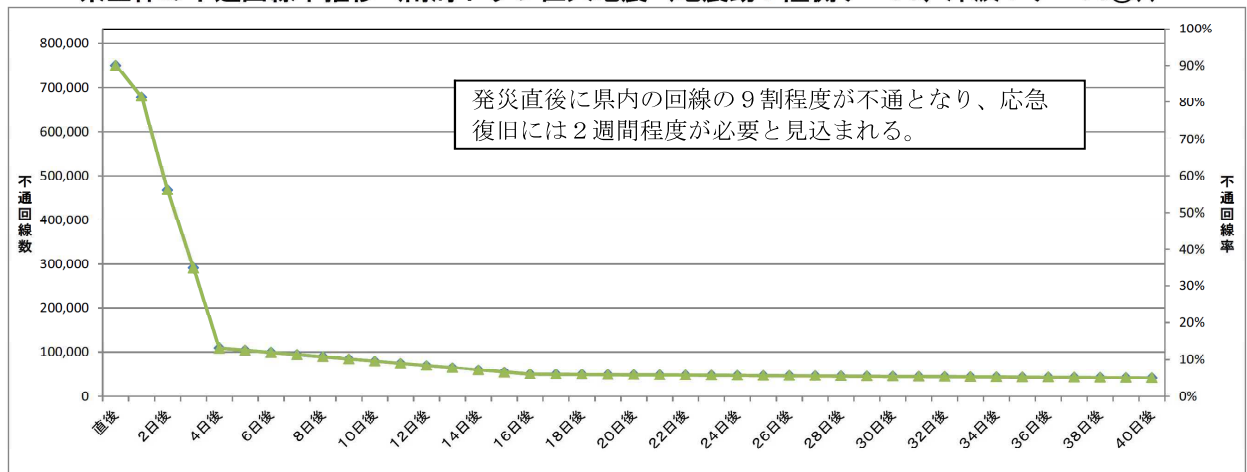
(14) ライフライン（通信）

○ 固定電話

表 11-2.45 固定電話の不通回線数
(南海トラフ巨大地震（地震動：陸側ケース、津波：ケース①）)

市町名		回線数(回線)	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後	
			不通回線数	不通回線率	不通回線数	不通回線率	不通回線数	不通回線率	不通回線数	不通回線率
県計		約 833,000	約 750,000	90%	約 679,000	82%	約 94,000	11%	約 44,000	5%
賀茂	下田市	約 10,000	約 9,400	94%	約 8,800	88%	約 4,600	45%	約 4,600	45%
	東伊豆町	約 6,900	約 6,200	90%	約 5,600	80%	約 800	11%	約 800	11%
	河津町	約 3,700	約 3,300	91%	約 3,000	82%	約 600	18%	約 600	18%
	南伊豆町	約 4,500	約 4,200	93%	約 3,900	86%	約 1,700	39%	約 1,700	39%
	松崎町	約 3,400	約 3,200	95%	約 3,100	90%	約 1,900	57%	約 1,900	57%
	西伊豆町	約 4,600	約 4,400	97%	約 4,200	93%	約 3,200	70%	約 3,200	70%
	(小計)	約 33,000	約 31,000	93%	約 29,000	86%	約 13,000	39%	約 13,000	39%
	沼津市	約 46,000	約 41,000	90%	約 37,000	80%	約 5,000	11%	約 5,000	11%
東部	熱海市	約 18,000	約 16,000	89%	約 14,000	78%	約 400	2%	約 300	2%
	三島市	約 17,000	約 15,000	89%	約 13,000	78%	-	0%	-	0%
	富士宮市	約 28,000	約 25,000	89%	約 22,000	78%	約 10	0%	-	0%
	伊東市	約 32,000	約 29,000	89%	約 25,000	78%	約 400	1%	約 400	1%
	富士市	約 50,000	約 44,000	89%	約 39,000	78%	約 40	0%	約 30	0%
	御殿場市	約 18,000	約 16,000	89%	約 14,000	78%	約 10	0%	-	0%
	裾野市	約 9,700	約 8,600	89%	約 7,500	78%	-	0%	-	0%
	伊豆市	約 14,000	約 12,000	90%	約 11,000	80%	約 1,400	10%	約 1,400	10%
	伊豆の国市	約 14,000	約 13,000	89%	約 11,000	78%	-	0%	-	0%
	函南町	約 8,600	約 7,700	89%	約 6,700	78%	-	0%	-	0%
	清水町	約 6,500	約 5,800	89%	約 5,100	78%	-	0%	-	0%
	長泉町	約 11,000	約 10,000	89%	約 8,900	78%	-	0%	-	0%
	小山町	約 6,900	約 6,100	89%	約 5,300	78%	-	0%	-	0%
	(小計)	約 280,000	約 250,000	89%	約 219,000	78%	約 7,200	3%	約 7,100	3%
	中部	静岡市葵区	約 65,000	約 58,000	89%	約 53,000	81%	約 3,900	6%	-
静岡市駿河区		約 39,000	約 35,000	89%	約 32,000	81%	約 2,200	6%	約 800	2%
静岡市清水区		約 51,000	約 46,000	90%	約 42,000	82%	約 4,800	9%	約 4,000	8%
島田市		約 22,000	約 19,000	89%	約 17,000	81%	約 200	1%	-	0%
焼津市		約 26,000	約 23,000	90%	約 21,000	82%	約 2,100	8%	約 1,300	5%
藤枝市		約 27,000	約 24,000	89%	約 22,000	81%	約 200	1%	-	0%
牧之原市		約 12,000	約 11,000	93%	約 11,000	88%	約 4,800	41%	約 4,600	38%
古田町		約 5,200	約 4,700	91%	約 4,400	84%	約 1,100	20%	約 1,000	19%
川根本町		約 3,300	約 2,900	89%	約 2,700	80%	-	0%	-	0%
(小計)		約 250,000	約 224,000	90%	約 205,000	82%	約 19,000	8%	約 12,000	5%
西部	浜松市中区	約 64,000	約 59,000	92%	約 55,000	86%	約 19,000	29%	約 300	1%
	浜松市東区	約 15,000	約 14,000	91%	約 13,000	84%	約 2,600	17%	-	0%
	浜松市西区	約 15,000	約 14,000	92%	約 13,000	87%	約 5,800	38%	約 3,100	20%
	浜松市南区	約 21,000	約 19,000	91%	約 18,000	84%	約 4,700	22%	約 2,400	11%
	浜松市北区	約 17,000	約 15,000	90%	約 14,000	83%	約 2,000	12%	約 100	1%
	浜松市浜北区	約 18,000	約 16,000	90%	約 15,000	83%	約 2,900	16%	-	0%
	浜松市天竜区	約 13,000	約 12,000	89%	約 11,000	81%	約 700	5%	-	0%
	磐田市	約 33,000	約 30,000	91%	約 27,000	84%	約 7,200	22%	約 2,300	7%
	掛川市	約 23,000	約 20,000	90%	約 19,000	82%	約 2,000	9%	約 20	0%
	袋井市	約 15,000	約 13,000	90%	約 12,000	82%	約 1,300	9%	-	0%
	湖西市	約 13,000	約 12,000	93%	約 12,000	87%	約 5,100	38%	約 3,200	24%
	御前崎市	約 9,600	約 8,600	90%	約 7,900	82%	約 900	9%	約 800	9%
	菊川市	約 7,700	約 6,900	89%	約 6,300	81%	約 300	3%	-	0%
	森町	約 5,800	約 5,300	90%	約 4,800	83%	約 800	13%	-	0%
	(小計)	約 270,000	約 245,000	91%	約 227,000	84%	約 55,000	20%	約 12,000	5%

県全体の不通回線率推移（南海トラフ巨大地震（地震動：陸側ケース、津波：ケース①）)



95%復旧^{注)}：2週間程度

注) 津波により被災した需要家は復旧対象から除外している。

○ ライフライン（携帯電話）

表 11-2.51 携帯電話の被害数
(南海トラフ巨大地震（地震動：陸側ケース、津波：ケース①）)

市町名	直後		1日後		4日後		1週間後	
	停波基地局率	不通フック	停波基地局率	不通フック	停波基地局率	不通フック	停波基地局率	不通フック
県計	9%	-	82%	A	13%	-	12%	-
賀茂	下田市	24%	-	88%	A	45%	-	45%
	東伊豆町	6%	-	80%	A	11%	-	11%
	河津町	9%	-	82%	A	18%	-	18%
	南伊豆町	22%	-	86%	A	39%	-	39%
	松崎町	34%	C	90%	A	57%	C	57%
	西伊豆町	47%	B	93%	A	70%	B	70%
	(小計)	23%	-	86%	A	39%	-	39%
	沼津市	6%	-	80%	A	11%	-	11%
東部	熱海市	0%	-	78%	A	2%	-	2%
	三島市	0%	-	78%	A	0%	-	0%
	富士宮市	0%	-	78%	A	0%	-	0%
	伊東市	0%	-	78%	A	1%	-	1%
	富士市	0%	-	78%	A	0%	-	0%
	御殿場市	0%	-	78%	A	0%	-	0%
	裾野市	0%	-	78%	A	0%	-	0%
	伊豆市	5%	-	80%	A	10%	-	10%
	伊豆の国市	0%	-	78%	A	0%	-	0%
	函南町	0%	-	78%	A	0%	-	0%
	清水町	0%	-	78%	A	0%	-	0%
	長泉町	0%	-	78%	A	0%	-	0%
	小山町	0%	-	78%	A	0%	-	0%
	(小計)	1%	-	78%	A	3%	-	3%
中部	静岡市葵区	5%	-	81%	A	8%	-	6%
	静岡市駿河区	4%	-	81%	A	6%	-	6%
	静岡市清水区	5%	-	82%	A	10%	-	9%
	島田市	1%	-	81%	A	1%	-	1%
	焼津市	5%	-	82%	A	9%	-	8%
	藤枝市	1%	-	81%	A	1%	-	1%
	牧之原市	23%	-	88%	A	41%	-	41%
	吉田町	11%	-	84%	A	21%	-	20%
	川根本町	0%	-	80%	A	0%	-	0%
	(小計)	5%	-	82%	A	9%	-	8%
西部	浜松市中区	30%	-	86%	A	40%	-	31%
	浜松市東区	17%	-	84%	A	23%	-	18%
	浜松市西区	28%	-	87%	A	42%	-	39%
	浜松市南区	16%	-	84%	A	25%	-	23%
	浜松市北区	11%	-	83%	A	16%	-	12%
	浜松市浜北区	15%	-	83%	A	21%	-	16%
	浜松市天竜区	5%	-	81%	A	7%	-	5%
	磐田市	17%	-	84%	A	25%	-	22%
	掛川市	8%	-	82%	A	11%	-	9%
	袋井市	9%	-	82%	A	11%	-	9%
	湖西市	28%	-	87%	A	41%	-	39%
	御前崎市	5%	-	82%	A	9%	-	9%
	菊川市	4%	-	81%	A	4%	-	3%
	森町	13%	-	83%	A	18%	-	14%
	(小計)	18%	-	84%	A	25%	-	21%

＜携帯電話の不通ランク＞

ランク A：停電による停波基地局率と固定電話不通回線率の少なくとも一方が 50%を超える。

ランク B：停電による停波基地局率と固定電話不通回線率の少なくとも一方が 40%を超える。

ランク C：停電による停波基地局率と固定電話不通回線率の少なくとも一方が 30%を超える。

ー：上記ランク A,B,C のいずれにも該当しない。



95%復旧^{注)}：2週間程度

注) 津波により被災した需要家は復旧対象から除外している。

(15) ライフライン（道路）

通行支障の程度を「影響度ランク」によって表現する。影響度ランクは以下のとおり設定する。

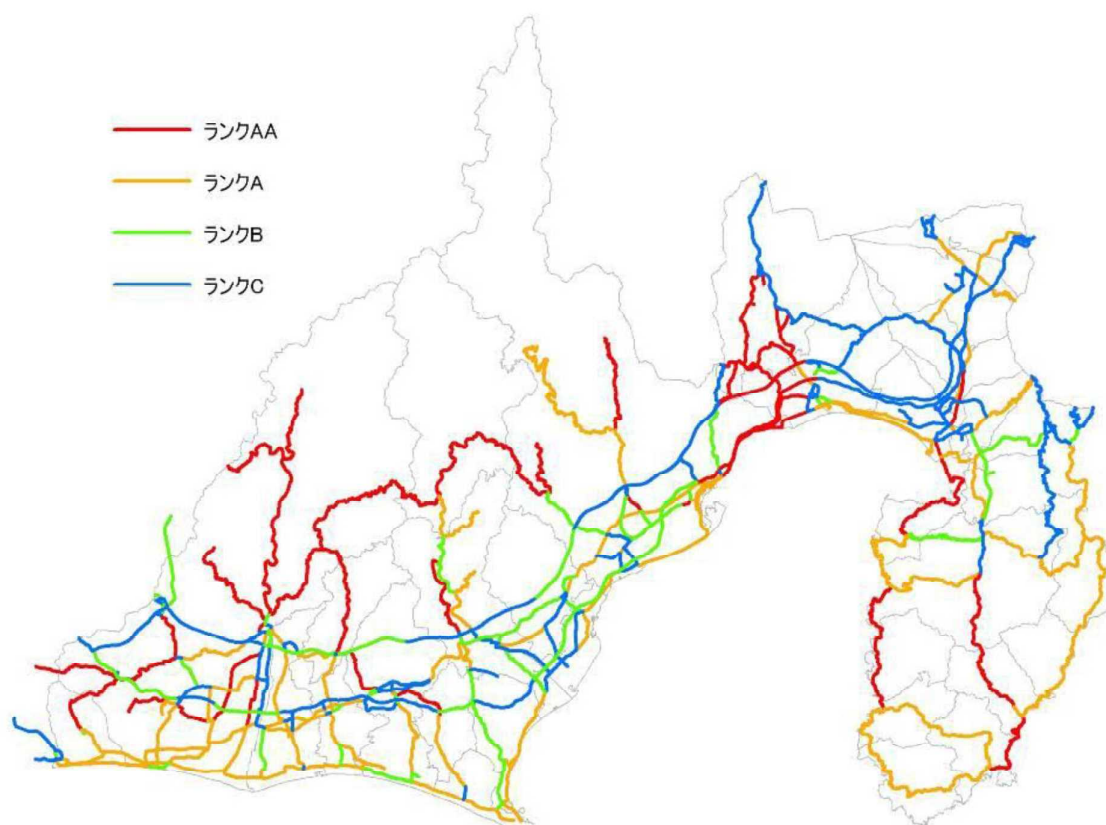
表 III-1.1 影響度ランクの設定

影響度 ランク	被害 規模	緊急輸送が可能なレベルの 復旧に要する日数目安※ ¹	被害のイメージ
AA	大	1週間以上	橋梁の落橋、倒壊／地形の大変形 等
A	中	3日～1週間	道路閉塞（建物、道路上工作物、津波堆積物） ／橋梁の亀裂、損傷／地すべり／ 盛土、切土被害 等
B	小	当日～3日	液状化被害／その他小規模な被害 等
C	なし※ ²	—	—

※¹ 個別の被害に対して復旧に着手できた場合に復旧に要する日数の目安である。資機材、人員が不足する場合や、他の被害箇所を啓開しなければ被害箇所の復旧にあたれない場合等においては、路線全体の復旧により長期間を要する可能性がある。

※² 「影響度ランク C」は、緊急通行車両の通行は可能であるが、多少の被害は発生しており一般車両の通行には支障がある状況も含む。

【駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震・津波 レベル2の地震・津波（南海トラフ巨大地震）（2）地震動：陸側ケース】



(16) ライフライン（鉄道）

運行支障の程度を「影響度ランク」によって表現する。影響度ランクは以下のとおり設定する。

表 III-1.3 影響度ランクの設定

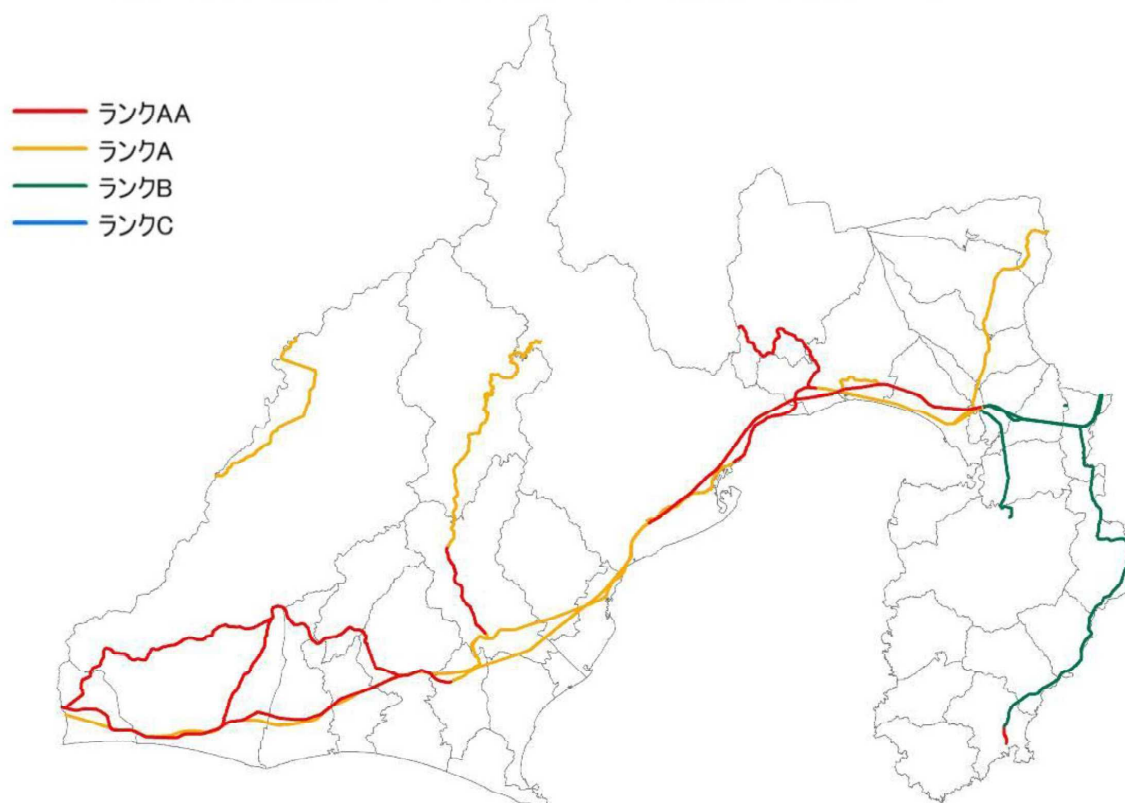
影響度 ランク	被害 規模	運行再開までの日数目安 ^{※1}	被害のイメージ ^{※2}
AA	大	1ヶ月以上	橋梁の落橋、倒壊、大変形／ 津波による流失 等
A	中	1週間～1ヶ月	線路上への異物侵入（建物、鉄道上工作物、 津波堆積物等）／橋梁の亀裂、損傷／ 地すべり／盛上、切上被害／ 軌道変状 等
B	小	当日～1週間	液状化被害／その他小規模な被害 等
C	なし	—	—

※1 個別の被害に対して復旧に着手できた場合に要する日数の目安である。資機材、人員が不足する場合や、他の被害箇所や道路被害を啓開しなければ被害箇所の復旧にあたれない場合等においては、路線全体の復旧により長期間を要する可能性がある。

※2 主に土木・保線に係る被害を対象とした。このほか、電化柱折損や架線切断など電力設備の被害や、信号通信機の故障などの発生も考えられる。

【駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震・津波

レベル2の地震・津波（南海トラフ巨大地震）（2）地震動：陸側ケース】



(17) ライフライン（ヘリポート）

①静岡空港の様相

表 III-2.10 静岡空港の震度・液状化危険度・津波

ケース		震度	液状化危険度	津波
レベル1の地震・津波（東海地震、東海・東南海地震、東海・東南海・南海地震）		6強	—	—
レベル2の地震・津波（南海トラフ巨大地震） 津波ケース①	地震動：基本ケース	6強	—	—
	地震動：陸側ケース	6弱～6強	—	—
	地震動：東側ケース	6強	—	—

○被災状況

- ・ 静岡空港では、震度6強の大きな揺れが発生するが、滑走路等の基本施設や航空保安施設に及ぼす影響は小さく、長期にわたり離着陸に影響を及ぼすような大きな被害は発生しない。

○対応状況

- ・ 安全確認等のため空港を閉鎖するが、空港運用に支障がないと判断した時点から運航を再開する。
- ・ 運航再開後、速やかに救急・救命活動、消火活動の拠点として運用を開始する。医療活動の中核拠点となる広域搬送拠点が設置される。
- ・ 災害発生から3日以内に、緊急輸送物資及び人員等輸送の受け入れ拠点として運用を開始できると想定される。

○周辺の様相

- ・ 牧之原市・島田市の停電率は89～91%である。県全体が概ね停電を解消するまで1週間程度を要する。
- ・ 付近の緊急輸送路では一部で橋梁等の被害が発生する恐れがあるが、迂回等により早期に空港へのアクセスが確保できると想定される。

②その他の主な飛行場・ヘリポートの様相

【レベル2の地震・津波（南海トラフ巨大地震）（1）地震動：基本ケース】

表 III-2.12 主な飛行場・ヘリポートの震度・液状化危険度・津波
（地震動：基本ケース、津波ケース①）

飛行場・ヘリポート	震度	液状化危険度	津波
航空自衛隊静浜基地	6弱	小	—
航空自衛隊浜松基地	7	—	—
静岡ヘリポート	6弱	小	—

震度6強以上となる防災拠点ヘリポート・防災ヘリポート	約120箇所
浸水の恐れがある防災拠点ヘリポート・防災ヘリポート	約30箇所

航空自衛隊静浜基地では震度6弱～6強、航空自衛隊浜松基地では震度6強～7の揺れを受ける可能性が高く、一時的に空港機能が停止する可能性がある。また、アクセス道路に被害が生じること等により、輸送機能に支障が生じる可能性がある。

一部の防災拠点ヘリポートや市町防災ヘリポートでは震度6強以上の強い揺れを受ける可能性や津波が浸水するおそれがあるほか、離着陸場内に住民等が避難していたり、アクセス道路に被害が生じたりすること等により、輸送機能に支障が生じる可能性がある。

(18) 医療機能支障（医療対応力不足数）

表 VIII-2.3 医療対応不足数
 (南海トラフ巨大地震（地震動：陸側ケース、津波：ケース①）)

二次医療圏	市町名	対応可能 入院患者数	要転院 患者数	重傷者数 +病院死者数	対応可能 外来患者数	軽傷者数	医療対応力不足数 入院対応 外来対応	
県計		約5,200	約2,400	約45,000	約34,000	約58,000	約42,000	約23,000
賀茂	下田市	約10	約30	約300	約200	約100	約300	-
	東伊豆町	約20	約10	約30	約100	約50	約20	-
	河津町	約10	約10	約40	約80	約20	約40	-
	南伊豆町	-	-	約200	約100	約20	約200	-
	松崎町	-	-	約300	約20	約50	約300	約30
	西伊豆町	約10	約20	約400	約40	約50	約400	約10
	(小計)	約50	約70	約1,200	約700	約300	約1,200	-
熱海 伊東	熱海市	約70	約40	約10	約1,000	約90	-	-
	伊東市	約70	約40	約20	約600	約300	-	-
	(小計)	約100	約80	約30	約1,600	約400	-	-
駿東 田方	沼津市	約300	約100	約1,000	約2,000	約700	約700	-
	三島市	約100	約30	-	約1,000	約80	-	-
	御殿場市	約200	約90	約70	約500	約200	-	-
	裾野市	約50	約20	約10	約400	約60	-	-
	伊豆市	約60	約30	約100	約300	約100	約80	-
	伊豆の国市	約200	約20	約10	約1,800	約90	-	-
	函南町	約20	約10	-	約300	約20	-	-
	清水町	約200	約10	-	約600	約20	-	-
	長泉町	約100	約60	-	約1,300	約30	-	-
	小山町	約20	約10	約10	約100	約40	-	-
(小計)	約1,300	約400	約1,200	約8,300	約1,400	約300	-	
富士	富士宮市	約200	約50	約40	約1,400	約200	-	-
	富士市	約400	約80	約70	約2,600	約400	-	-
	(小計)	約600	約100	約100	約3,900	約700	-	-
静岡	静岡市葵区	約700	約200	約500	約4,800	約1,700	-	-
	静岡市駿河区	約300	約90	約700	約1,500	約1,700	約500	約200
	静岡市清水区	約200	約80	約1,100	約1,400	約1,900	約900	約500
	(小計)	約1,200	約300	約2,300	約7,700	約5,300	約1,400	-
志太 榛原	島田市	約200	-	約800	約1,100	約1,400	約600	約300
	焼津市	約300	約80	約2,100	約1,400	約2,800	約2,000	約1,400
	藤枝市	約200	約20	約700	約1,600	約1,300	約400	-
	牧之原市	約50	約70	約1,400	約50	約1,200	約1,500	約1,100
	吉田町	-	-	約500	約50	約500	約500	約500
	川根本町	-	-	約20	約10	約70	約20	約60
	(小計)	約700	約200	約5,600	約4,200	約7,300	約5,000	約3,100
	磐田市	約200	約50	約5,100	約1,400	約5,500	約4,900	約4,100
中東 遠	掛川市	約200	約10	約1,800	約1,000	約3,000	約1,600	約2,100
	袋井市	約50	約90	約1,900	約200	約2,100	約2,000	約1,900
	御前崎市	約40	約30	約400	約100	約400	約400	約300
	菊川市	約30	約40	約600	約200	約800	約600	約600
	森町	約10	約30	約1,500	約40	約1,700	約1,500	約1,600
	(小計)	約500	約300	約11,000	約2,900	約14,000	約11,000	約11,000
	浜松市中区	約200	約400	約4,800	約1,400	約6,700	約5,100	約5,300
	浜松市東区	約200	約200	約3,000	約1,500	約4,000	約3,000	約2,400
西部	浜松市西区	約10	約60	約3,800	約70	約4,200	約3,800	約4,100
	浜松市南区	-	約40	約3,100	約80	約3,600	約3,100	約3,500
	浜松市北区	約200	約30	約2,400	約1,200	約3,000	約2,200	約1,800
	浜松市浜北区	約100	約200	約2,800	約500	約3,400	約2,800	約2,800
	浜松市天竜区	約10	約20	約700	約80	約1,100	約700	約1,100
	湖西市	約10	約80	約2,500	約50	約2,700	約2,600	約2,600
	(小計)	約700	約1,000	約23,000	約5,000	約29,000	約23,000	約24,000

※発災当初の新規の医療需要としては、地震起因のものに優先的に対応した場合が前提

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

※算出方法の詳細は、静岡県第4次被害想定（第二次報告）の「Ⅷ 医療機能支障の想定」を参照

「医療対応力不足数（入院対応）」は、地震後の入院患者の新規発生及び被災した医療機関からの転院患者数の発生による病床数の不足を意味し、その地域における入院対応能力の増強の必要性あるいは被災地域外への患者搬送の必要性を示しており、充足している場合は病床の空きを示しており、域外からの入院患者を受け入れることができることを表している。「医療対応力不足数（外来対応）」は、地震後の軽傷者の新規発生によって外来患者の対応量が平常時よりもどれだけ多くなるかを表しており、充足している場合は外来患者を受け入れる能力があることを表している。

(19) 医療機能支障（医師一人当たり診療すべき患者数）

表 VII-2.9 医師一人当たり診療すべき患者数
 (南海トラフ巨大地震(地震動: 陸側ケース、津波: ケース①))

二次医療圏	市町名	医療施設従事医師数		医療需要		医師一人当たり診療すべき患者数	
		外科系	外科系以外	重傷者+病院死者	軽傷者数	外科系	外科系以外
	県計	1,526	5,357	約45,000	約58,000	29	11
賀茂	下田市	5	29	約300	約100	64	4
	東伊豆町	8	7	約30	約50	4	7
	河津町	2	8	約40	約20	21	3
	南伊豆町	5	12	約200	約20	34	2
	松崎町	0	5	約300	約50	-	9
	西伊豆町	1	7	約400	約50	352	7
	(小計)	21	68	約1,200	約300	57	5
熱海伊東	熱海市	40	112	約10	約90	0	1
	伊東市	18	74	約20	約300	1	4
	(小計)	58	186	約30	約400	1	2
駿東田方	沼津市	86	255	約1,000	約700	11	3
	三島市	37	131	-	約80	0	1
	御殿場市	25	68	約70	約200	3	4
	裾野市	12	53	約10	約60	0	1
	伊豆市	18	37	約100	約100	6	3
	伊豆の国市	54	192	約10	約90	0	0
	函南町	6	45	-	約20	0	0
	清水町	27	56	-	約20	0	0
	長泉町	80	142	-	約30	0	0
	小山町	6	15	約10	約40	2	3
	(小計)	351	994	約1,200	約1,400	3	1
富士	富士宮市	42	129	約40	約200	1	2
	富士市	85	261	約70	約400	1	2
	(小計)	127	390	約100	約700	1	2
静岡	静岡市葵区	186	729	約500	約1,700	3	2
	静岡市駿河区	60	243	約700	約1,700	12	7
	静岡市清水区	63	233	約1,100	約1,900	17	8
	(小計)	309	1,205	約2,300	約5,300	7	4
志太榛原	島田市	35	109	約800	約1,400	22	13
	焼津市	46	155	約2,100	約2,800	47	18
	藤枝市	61	181	約700	約1,300	11	7
	牧之原市	5	20	約1,400	約1,200	286	58
	吉田町	2	12	約500	約500	269	43
	川根本町	0	3	約20	約70	-	23
	(小計)	149	480	約5,600	約7,300	37	15
中東遠	磐田市	45	204	約5,100	約5,500	112	27
	掛川市	26	108	約1,800	約3,000	70	28
	袋井市	21	67	約1,900	約2,100	92	32
	御前崎市	7	24	約400	約400	61	19
	菊川市	13	48	約600	約800	44	17
	森町	7	11	約1,500	約1,700	217	153
	(小計)	119	462	約11,000	約14,000	95	29
西部	浜松市中区	134	591	約4,800	約6,700	36	11
	浜松市東区	121	427	約3,000	約4,000	25	9
	浜松市西区	25	75	約3,800	約4,200	152	56
	浜松市南区	17	59	約3,100	約3,600	180	60
	浜松市北区	50	224	約2,400	約3,000	47	14
	浜松市浜北区	32	117	約2,800	約3,400	86	29
	浜松市天竜区	1	35	約700	約1,100	721	33
	湖西市	12	44	約2,500	約2,700	210	60
	(小計)	392	1,572	約23,000	約29,000	59	18

※地震後の混乱した状況の中で、医師1人当たりの対応重傷者数は約5人/日、対応軽傷者数は約70人/日が限界と考えられる。

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

※算出方法の詳細は、静岡県第4次被害想定（第二次報告）の「Ⅷ 医療機能支障の想定」を参照

地震により発生した重傷患者数・医療機関での死者数、軽傷患者数をそれぞれ外科系医師数、外科系以外医師数で割ることで、医師1人当たり診療すべき患者数を算出する。ここで、外科系医師とは外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、美容外科、小児外科の医師とする。外科系医師は重傷患者の対応に当たるため、軽傷患者については外科系以外の医師が対応するとする。

(20) 医療機能支障（救急搬送充足率）

表 VIII-2.15 救急搬送充足率
(南海トラフ巨大地震（地震動：陸側ケース、津波：ケース①）)

消防本部名	救急自動車数 (H24.4.1)	搬送需要者数 (重傷者+病院死者)	救急搬送 充足率
静岡市	23	約 2,300	18%
浜松市	28	約 21,000	2%
沼津市	9	約 1,000	17%
熱海市	3	約 10	100%
三島市	4	—	100%
富士宮市	6	約 40	100%
伊東市	5	約 20	100%
島田市	6	約 800	14%
富士市	11	約 70	100%
磐田市	7	約 5,100	3%
焼津市	5	約 2,100	4%
掛川市	5	約 1,800	5%
藤枝市	5	約 700	14%
裾野市	4	約 10	100%
湖西市	4	約 2,500	3%
御前崎市	5	約 400	21%
菊川市	3	約 600	10%
東伊豆町	2	約 30	100%
清水町	2	—	100%
長泉町	3	—	100%
御殿場市・小山町広域行政組合消防本部	6	約 80	100%
袋井市森町広域行政組合袋井消防本部	5	約 3,500	3%
田方消防本部	6	約 100	86%
西伊豆広域消防本部	2	約 600	6%
吉田町牧之原市広域施設組合消防本部	4	約 2,000	4%
下田消防本部	4	約 500	14%
県全体	167	約 45,000	7%

※発災当初の新規の医療需要としては、地震起因のものに優先的に対応した場合が前提

※救急搬送需要者全員を 24 時間以内に搬送できる場合、救急搬送充足率＝100%と表記

※算出方法の詳細は、静岡県第4次被害想定（第二次報告）の「VIII 医療機能支障の想定」を参照

「救急搬送充足率」とは「理想的に通常どおり静岡県内の全ての救急車が 24 時間休みなく稼働し、重傷者及び医療機関で亡くなる死者を対象に救急車で 1 人 1 台にて搬送すると仮定して救急搬送できる患者数の割合」と定義する。

(21) 医療機能支障（日常受療困難者数）

表 VIII-2.21 日常受療困難者数
 （南海トラフ巨大地震（地震動：陸側ケース、津波：ケース①））

二次医療圏	市町名	日常受療困難者数 (建物被害、火災被害による医療機能低下による)			
		計	入院	外来	出生
県計		約68,000	約8,300	約59,000	約20
賀茂	下田市	約700	約100	約500	－
	東伊豆町	約90	約10	約80	－
	河津町	約100	約20	約90	－
	南伊豆町	約200	約30	約200	－
	松崎町	約300	約60	約200	－
	西伊豆町	約400	約70	約400	－
	(小計)	約1,800	約300	約1,500	－
熱海伊東	熱海市	約40	約10	約40	－
	伊東市	約200	約40	約200	－
	(小計)	約300	約40	約200	－
駿東田方	沼津市	約1,600	約100	約1,500	－
	三島市	約200	－	約200	－
	御殿場市	約200	約40	約200	－
	裾野市	約60	約10	約50	－
	伊豆市	約200	約40	約200	－
	伊豆の国市	－	－	－	－
	函南町	約100	約20	約100	－
	清水町	－	－	－	－
	長泉町	約40	約10	約30	－
	小山町	約50	約10	約50	－
(小計)	約2,600	約200	約2,300	－	
富士	富士宮市	約200	－	約200	－
	富士市	約600	－	約600	－
	(小計)	約800	－	約800	－
静岡	静岡市葵区	約800	－	約800	－
	静岡市駿河区	約1,900	約100	約1,800	－
	静岡市清水区	約2,900	約400	約2,500	－
	(小計)	約5,700	約500	約5,100	－
志太榛原	島田市	約900	－	約900	－
	焼津市	約1,900	約100	約1,800	－
	藤枝市	約1,200	約20	約1,200	－
	牧之原市	約1,700	約300	約1,400	－
	吉田町	約700	約100	約600	－
	川根本町	約70	約10	約60	－
	(小計)	約6,400	約500	約5,900	－
中東遠	磐田市	約6,100	約700	約5,400	－
	掛川市	約2,600	約200	約2,300	－
	袋井市	約2,800	約400	約2,400	－
	御前崎市	約500	約90	約500	－
	菊川市	約1,000	約100	約800	－
	森町	約700	約100	約600	－
	(小計)	約14,000	約1,700	約12,000	－
西部	浜松市中区	約11,000	約1,500	約9,600	－
	浜松市東区	約4,600	約500	約4,000	－
	浜松市西区	約6,300	約1,000	約5,300	－
	浜松市南区	約4,800	約800	約4,000	－
	浜松市北区	約2,400	約80	約2,300	－
	浜松市浜北区	約3,200	約400	約2,800	－
	浜松市天竜区	約700	約90	約600	－
	湖西市	約3,300	約500	約2,800	－
(小計)	約36,000	約5,000	約31,000	約10	

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

※算出方法の詳細は、静岡県第4次被害想定（第二次報告）の「Ⅷ 医療機能支障の想定」を参照

地震による医療サービスの低下によって医療制約を受ける患者を「日常受療困難者」として定義。

2 静岡県の災害医療体制

ここでは、本県における災害医療体制について、静岡県医療救護計画の概要等を中心に記載します。

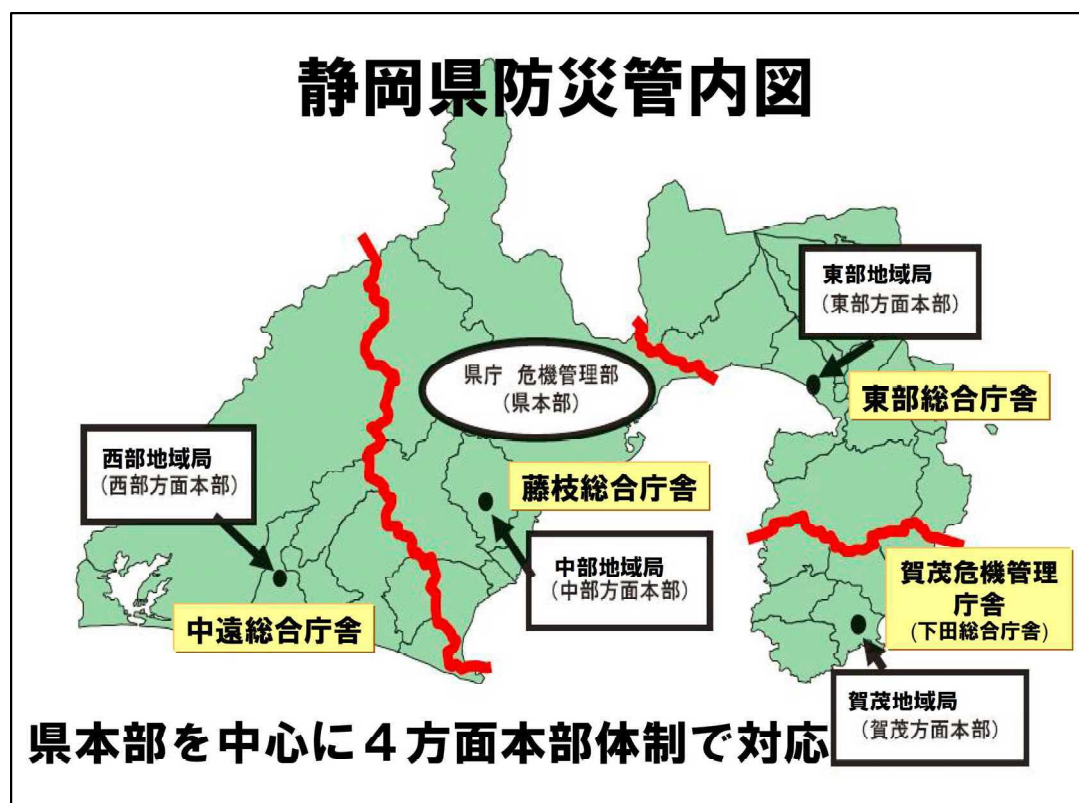
(1) 静岡県の防災体制

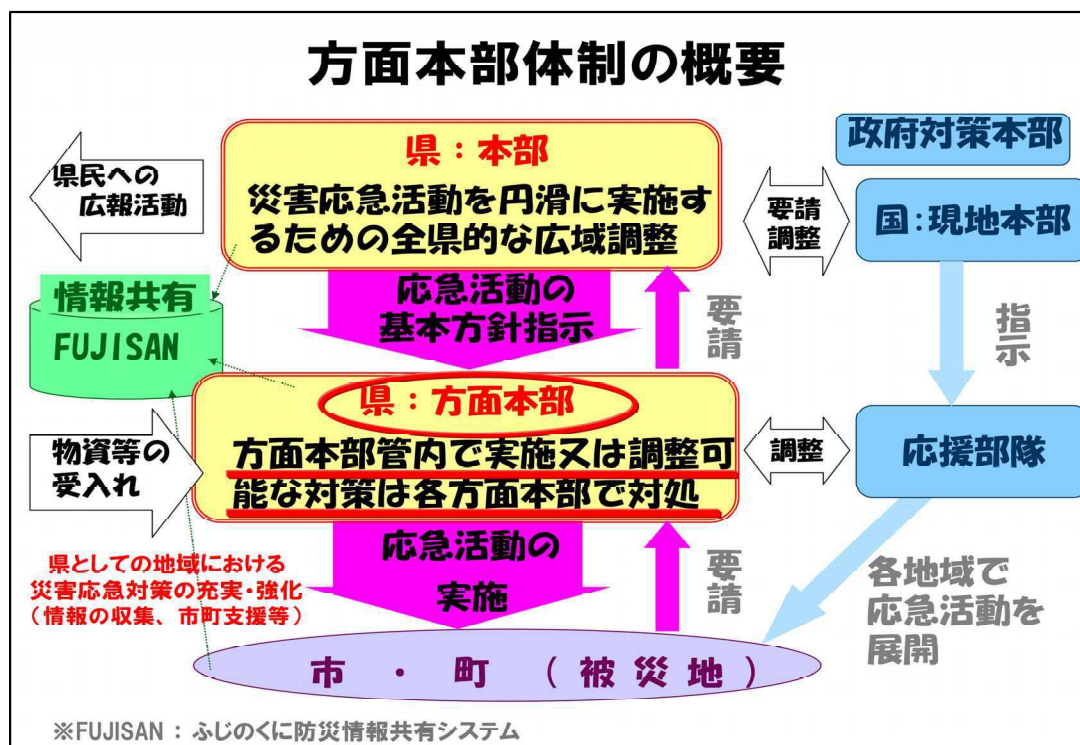
ア 防災管内図

- 本県の防災体制の特徴として、県内を4つのエリアに分けた方面本部体制をとっています。必要に応じて、県総合庁舎内に方面本部が立ち上がります。
- 方面本部管内で対応可能なものは方面本部で対処し、対応しきれないものは県庁の災害対策本部に支援要請します。県庁の災害対策本部では、国や他県などと広域的な調整を行い、対応結果を方面本部に伝達します。

方面本部名	方面本部が設置される 総合庁舎名	所在地
賀茂方面本部	静岡県賀茂危機管理庁舎 (静岡県下田総合庁舎)	下田市敷根 765-15 (下田市中 531-1)
東部方面本部	静岡県東部総合庁舎	沼津市高島本町 1-3
中部方面本部	静岡県藤枝総合庁舎	藤枝市瀬戸新屋 362-1
西部方面本部	静岡県中遠総合庁舎	磐田市見付 3599-4

※賀茂方面本部については、医療本部は下田総合庁舎内に設置。



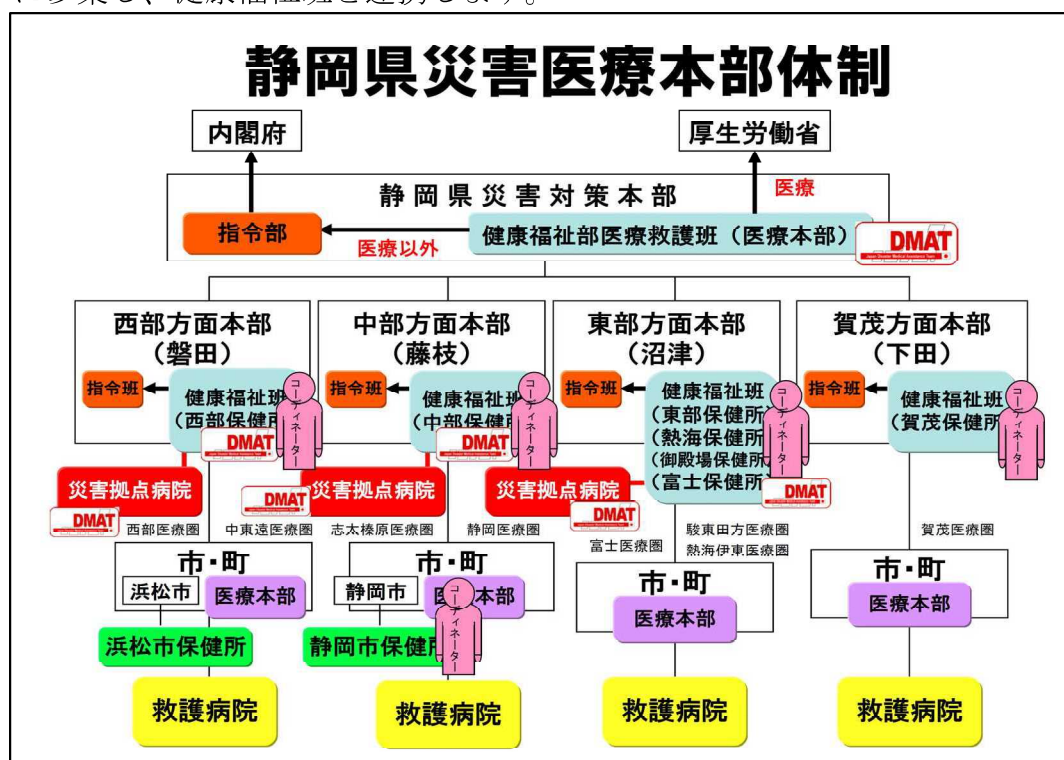


イ 災害医療本部

■ 本県の災害医療本部体制

県庁の災害対策本部内に災害医療本部となる医療救護班が立ち上がります。同様に、各方面本部内に健康福祉班が立ち上がり、管内市町を管轄します。

また、フェーズⅠを中心にDMAT調整本部が立ち上がり、医療救護班と連携します。そして、フェーズⅡを中心に災害医療コーディネーターが各保健所に参集し、健康福祉班と連携します。



■ 本県の災害医療本部一覧

災害時において、県へ支援要請するなど、情報受伝達する際の参考としてください。各市町の連絡先については所在市町にお問い合わせください。

＜参考＞ 電話のかけ方

※ 災害時優先電話は、「1#（シャープ）＋相手先電話番号」

※ 防災行政無線電話の「5」発信は地上系、「8」は衛星系
例）地上系：5-100-2402、衛星系：8-100-2402

※ 衛星携帯電話は、「6 参考資料」－「3 衛星携帯電話の
発信受信方法」を参照

（本県の災害医療本部一覧）

区分	主な所管課	連絡先	
県災害対策本部 健康福祉部医療救護班 医療救護チーム （西館4階） ※静岡県DMAT調整本部も 同じ場所に設置されます。	地域医療課	NTT固定電話	054-221-2350（地域医療課長） 054-221-2402、2348、2406（地域医療課）
		NTT災害時 優先電話	054-221-2402、2301
		防災行政無線電話	5(8)-100-2402、2341（情報スタッフ） 5(8)-100-2301、2406（広域搬送スタッフ） 5(8)-100-2417、2434（救護班派遣スタッフ）
		衛星電話	090-5853-2862、2863
		FAX	054-221-3291（地域医療課）
		防災行政無線FAX	5(8)-100-3291、6043
		Email	chiikiiryu@pref.shizuoka.lg.jp
医療救護チーム リエゾン（別館5階災 害対策本部内）	地域医療課	衛星電話	080-2640-7906 080-1584-2518 080-2638-2811（FAX）
賀茂方面本部 健康福祉班 （下田総合庁舎内）	賀茂保健所 地域医療課	NTT固定電話	0558-24-2052
		防災行政無線電話	5(8)-101-2052
		衛星電話	090-5853-2852
		FAX	0558-24-2169
		防災行政無線FAX	5(8)-101-6131
		Email	kfkamo-iryu@pref.shizuoka.lg.jp
東部方面本部 健康福祉班 （東部総合庁舎内）	東部保健所 地域医療課	NTT固定電話	055-920-2074、2076
		防災行政無線電話	5(8)-103-6121
		衛星電話	090-5853-2854
		FAX	055-920-2194
		防災行政無線FAX	5(8)-103-6131
		Email	kftoubu-iryu@pref.shizuoka.lg.jp
	熱海保健所 総務課	NTT固定電話	0557-82-9106
		防災行政無線電話	5(8)-102-9106
		衛星電話	090-5853-2853
		FAX	0557-82-9131
		防災行政無線FAX	5(8)-102-6131
		Email	kfatami-iken@pref.shizuoka.lg.jp

	東部方面本部 管内の保健所	御殿場保健 所医療健康 課	NTT固定電話	0550-82-1132
			防災行政無線電話	5(8)-123-1132
			衛星電話	090-5853-2855
			F A X	0550-82-4345
			防災行政無線FAX	5(8)-123-8002
			Email	kfgotenba-iken@pref.shizuoka.lg.jp
		富士保健所 医療健康課	NTT固定電話	0545-65-2659
			防災行政無線電話	5(8)-104-2659
			衛星電話	090-5853-2856
			F A X	0545-65-2288
			防災行政無線FAX	5(8)-104-6131
			Email	kffuji-iken@pref.shizuoka.lg.jp
	中部方面本部 健康福祉班 (藤枝総合庁舎内)	中部保健所 地域医療課	NTT固定電話	054-644-9273
			防災行政無線電話	5(8)-106-6121、9273
			衛星電話	090-5853-2858
			F A X	054-644-9229、4471
			防災行政無線FAX	5(8)-106-6131
			Email	kfchuubu-iryou@pref.shizuoka.lg.jp
	西部方面本部 健康福祉班 (中遠総合庁舎内)	西部保健所 地域医療課	NTT固定電話	0538-37-2255
			防災行政無線電話	5(8)-107-2255(地域医療課)、2243(総務課)
			衛星電話	090-5853-2859
			F A X	0538-37-2241(総務課・福祉部)
			防災行政無線FAX	5(8)107-2224(医療健康部)、6131(総務課)
			Email	kfseibu-iryou@pref.shizuoka.lg.jp
県 S C U 本 部	愛鷹広域公園	東部保健所 地域医療課	防災行政無線電話	5-893
			衛星電話	090-5853-2860 090-5853-2861
			Email	kyoten-tobu01@mopera.net
	富士山静岡空港	中部保健所 地域医療課	防災行政無線電話	5-894
			衛星電話	090-1568-4105 090-4797-9338
			防災用携帯電話	080-1602-6307、6308
			Email	kyoten-chubu01@mopera.net
	航空自衛隊浜松 基地	西部保健所 総務課	防災行政無線電話	5-895
			衛星電話	090-1413-6840 090-7029-2823
			Email	kyoten-seibu01@mopera.net

※ 航空搬送拠点に設置される仮設救護所を、航空搬送拠点臨時医療施設
(S C U : STAGING CARE UNIT)といい、県要員が配置されます。

(2) 静岡県医療救護計画の概要

- 静岡県医療救護計画の詳細については、静岡県ホームページ参照。
<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-450/iryou/iryoukyugo.html>

ア 医療救護対象者の区分

医療救護の対象者を次のとおり区分しています。

重症患者	生命を救うため、直ちに手術等入院治療を必要とする者
中等症患者	多少治療の時間が遅れても生命に危険はないが、入院治療を要する者
軽症患者	上記以外の者で医師の治療を必要とする者

イ 医療救護施設の区分

医療救護施設を次のとおり区分しています。

区 分	指 定	主 な 機 能
災害拠点病院	県	・重症患者の受入れ ・DMAT派遣 ・広域医療搬送への対応 ・DMAT等医療チーム受入れ ・地域の医療機関への応急用資器材の貸出し
救護病院	市町	・中等症、重症患者の受入れ ・重症患者の災害拠点病院への搬送及び広域医療搬送への対応
救護所	市町	・軽症患者の受入れ

ウ 医療救護期間の区分

医療救護期間を次のとおり区分しています。なお、区分は目安であり、各区分の期間は災害の規模等により変動します。

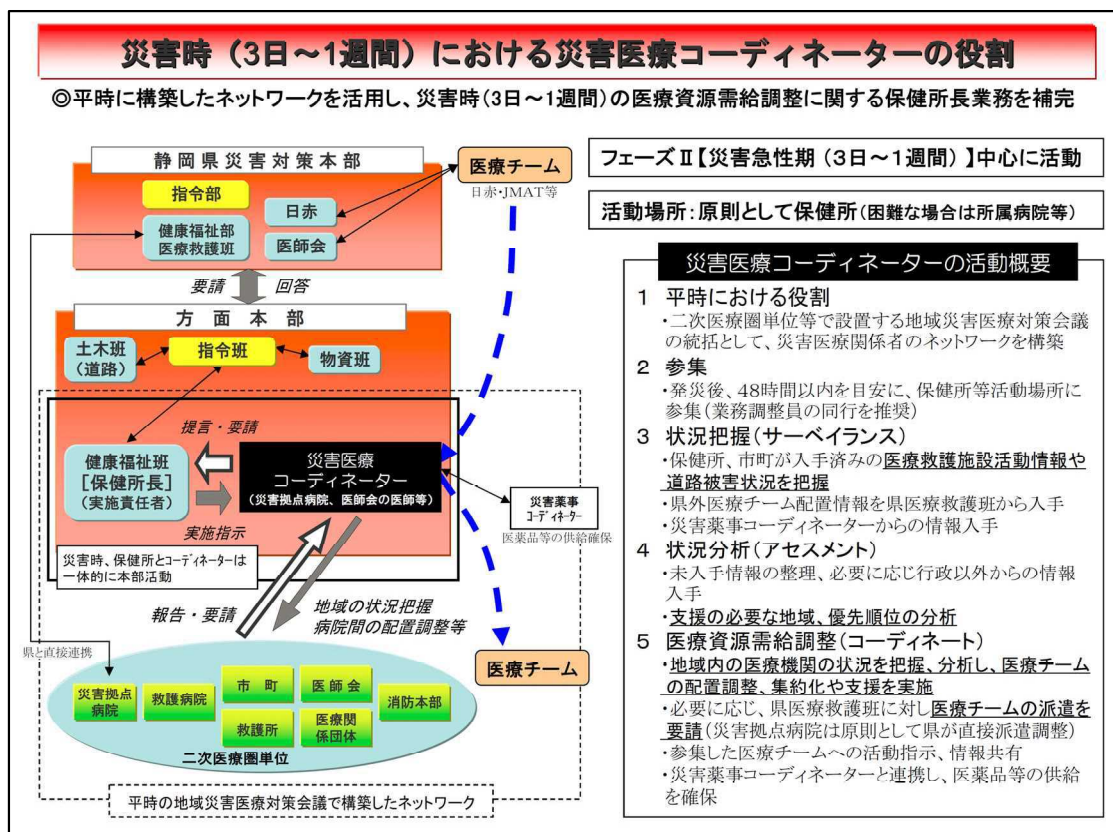
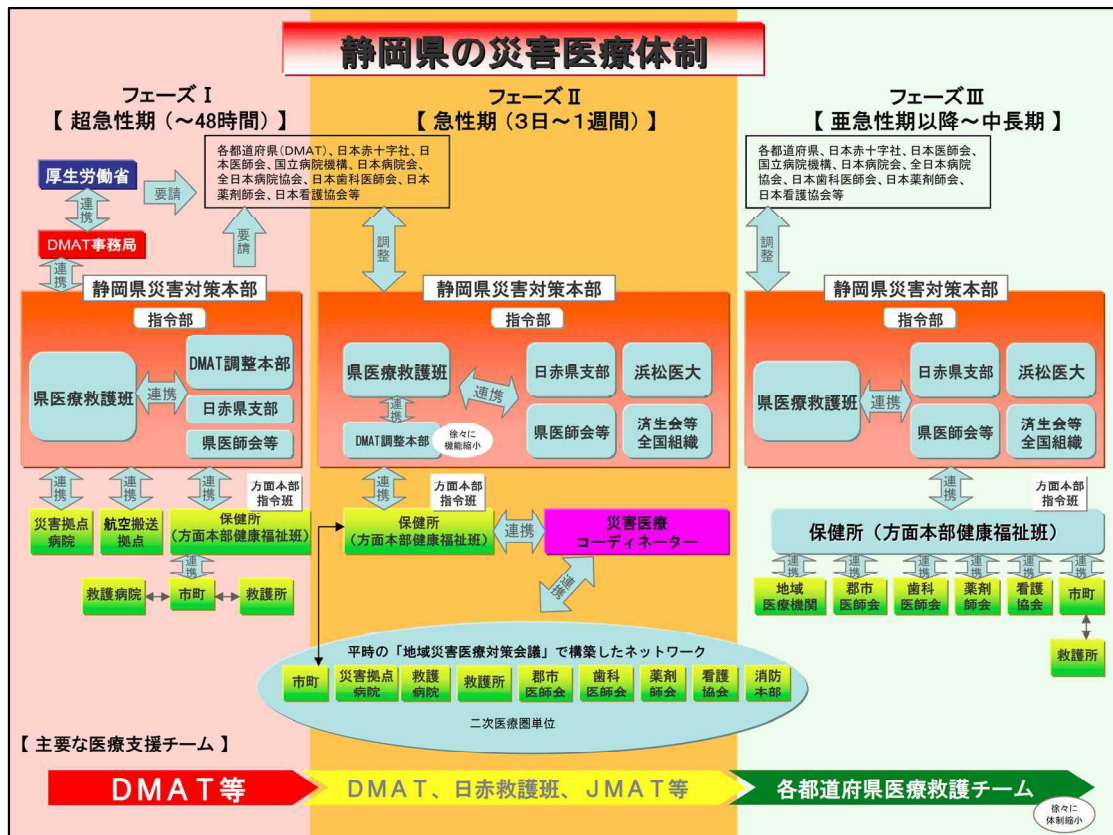
フェーズ	区 分	期 間
I	超急性期	災害発生～概ね48時間
II	急性期	3日目～1週間
III	亜急性期～中長期	1週間～1か月

エ 静岡県の災害医療体制図

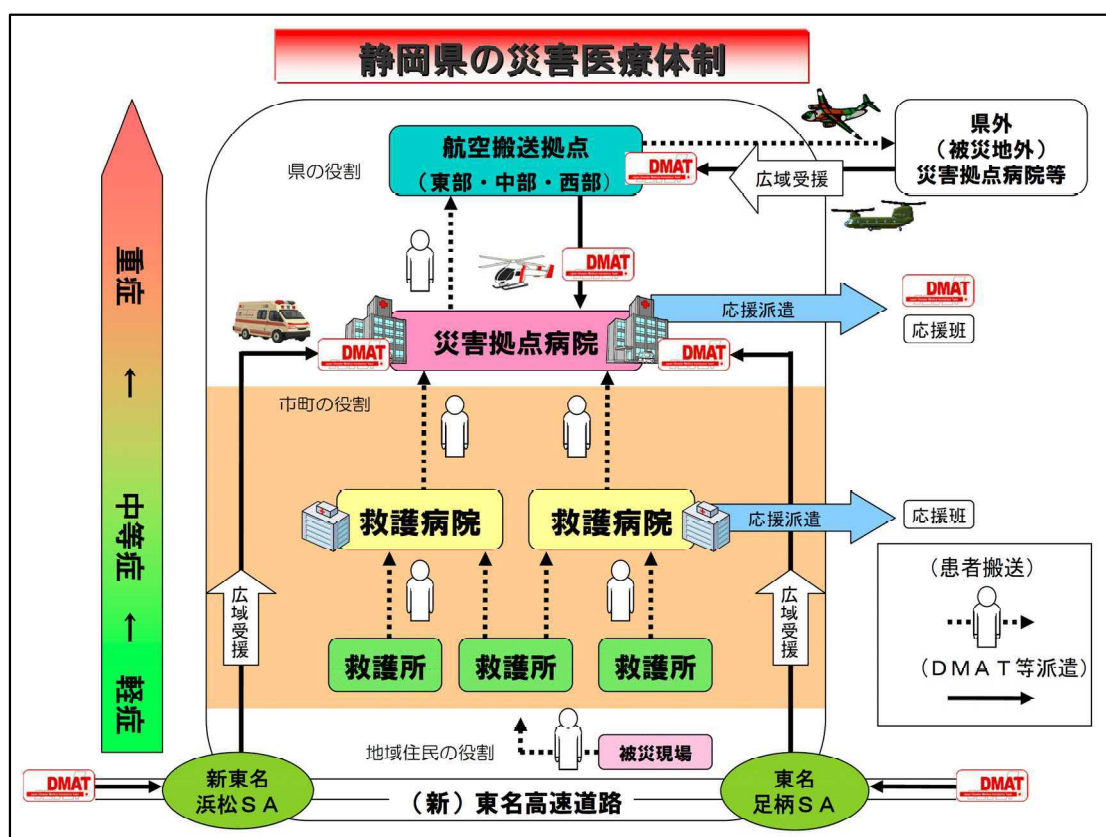
- フェーズⅠでは、DMAT活動を中心に、広域医療搬送なども積極的に行われます。
- フェーズⅡでは、DMAT活動が徐々に縮小していき、日本赤十字社や日本医師会のチームのほか、災害医療コーディネーター等による活動が中心に行われます。

本県では、保健所長をサポートし、医療資源の需給調整などを行う災害医療コーディネーターを委嘱しています。災害医療コーディネーターは、地域災害医療対策会議など平時に構築したネットワークを活用し活動を行います。

■ フェーズⅢでは、医療から保健活動中心となり、徐々に平常時の体制に移行していきます。また、各都道府県で編成したチーム等による活動が中心に行われます。



- 実災害時には多様な搬送のケースが想定されますが、わかりやすくするため下記に簡略化したイメージ図を記載します。



- 例えば、被災現場から最寄りの救護所へ患者が搬送され、そこで応急処置等が施されます。中等症などさらに治療が必要な場合には、上位の救護病院、重症の場合は災害拠点病院に搬送されます。
- なお、静岡県第4次被害想定にもあるように多数傷病者対応により、キャパシティー的に対応が困難な状況も想定されます。
- こうした場合に、航空搬送拠点（例えば、静岡空港）に搬送して、安定化処置を施した上で、自衛隊機等により被災地外の病院へ搬送し治療を行います。（「カ 重症患者の広域医療搬送」参照）
- 本県では、航空搬送拠点で活動する県要員を指名しており、DMATと連携した活動が想定されています。
- また、航空搬送拠点は応援派遣部隊の空路の参集拠点の役割も担います。
- 陸路については、本県は東名足柄SA、新東名の浜松SAがそれぞれ参集拠点となっており、そこから県内の災害拠点病院等へ支援に向かいます。

オ 重症患者の広域医療搬送

県内病院等だけでは治療、受入れ等ができない重症患者を、ヘリコプター等を活用し、被災地外の病院へ広域医療搬送します。

■ 広域医療搬送の定義

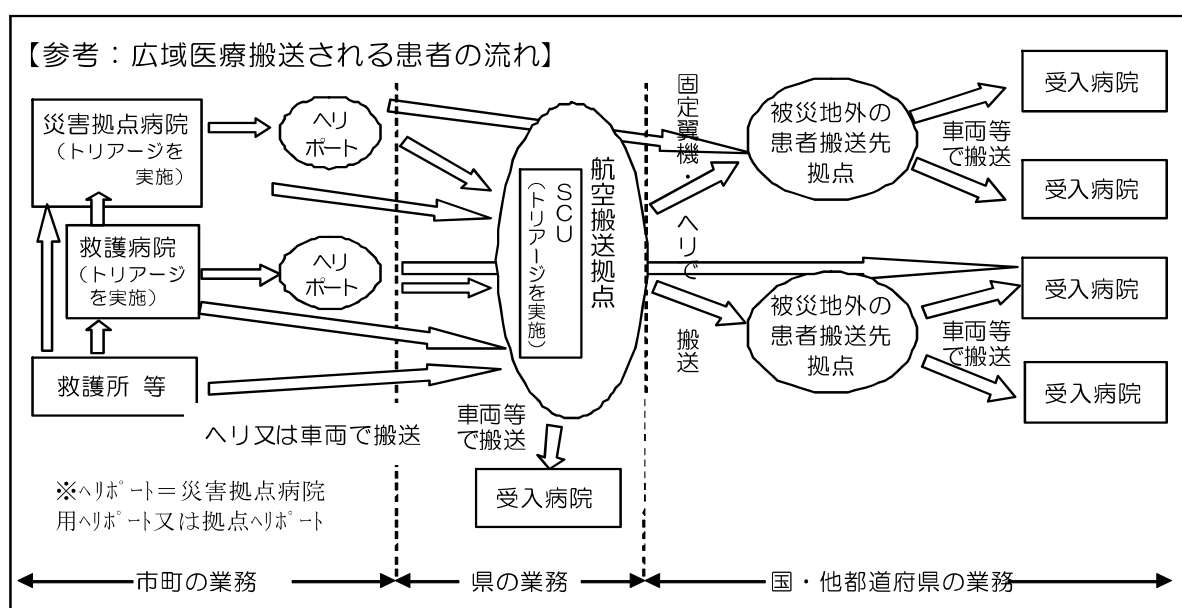
国が各機関の協力の下、自衛隊等の航空機を用いて対象患者を被災地内の航空搬送拠点から被災地外の航空搬送拠点まで航空搬送する医療搬送をいいます。

※ なお、被災地内外を問わず、都道府県、市町村及び病院が、各防災関係機関の協力を得て、ヘリコプター、救急車等により患者を搬送する医療搬送（県境を越えるものを含む。）であって、広域医療搬送以外のものを「地域医療搬送」といいます。（「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」（平成 29 年 6 月 23 日中央防災会議幹事会））

■ 搬送方法

災害拠点病院や救護病院（最寄りの市町拠点ヘリポート、県東部ドクターヘリはドクターヘリ格納庫を含む。）から、ヘリコプターや車両等により航空搬送拠点に搬送します。航空搬送拠点では再トリアージを実施し、自衛隊機等で県外の病院に搬送し治療を行います。

■ 広域医療搬送の流れ（イメージ）



■ 航空搬送拠点

東部	中部	西部
愛鷹広域公園 (陸上競技場多目的ホール内)	富士山静岡空港 (消防庁舎内)	航空自衛隊浜松基地 (エンジン整備場内)

※ 航空搬送拠点に設置される仮設救護所を、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU：Staging Care Unit）といい、県要員が配置されます。

※ 静岡空港等が使用できない場合は、航空自衛隊静浜基地を代替施設として使用

静岡県災害拠点病院・航空搬送拠点指定状況

(H30.4.1時点)
災害拠点病院 22
航空搬送拠点 3

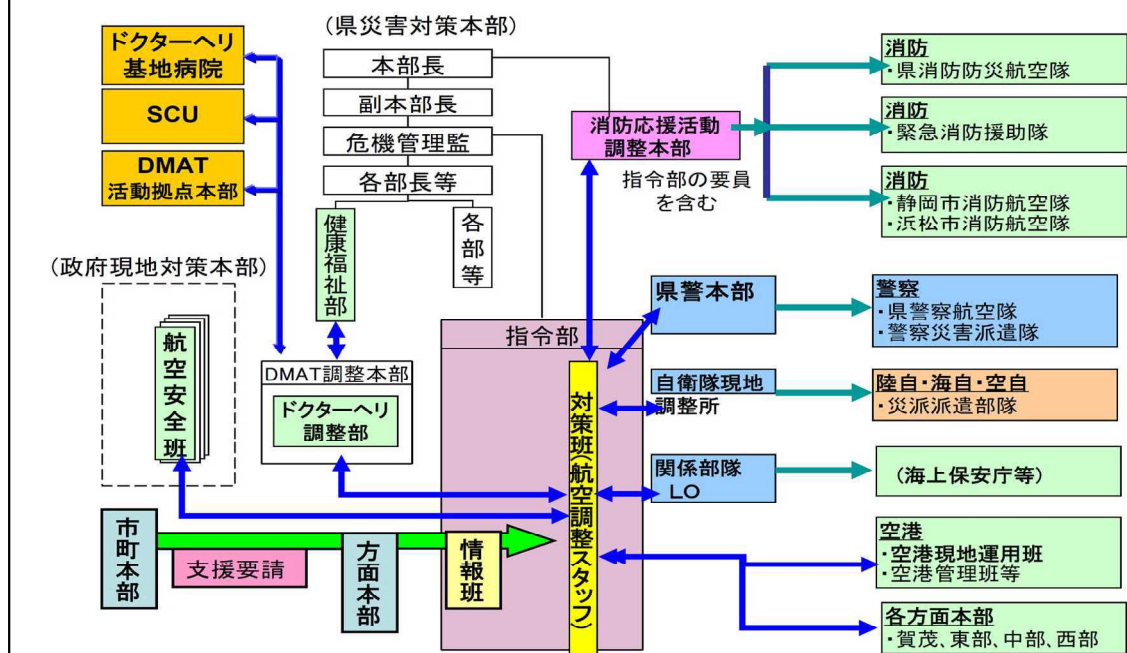
(ドクターヘリ基地病院)
・順天堂大学医学部附属静岡病院 (静岡県県東部ドクターヘリ)
・総合病院聖隷三方原病院 (静岡県県西部ドクターヘリ)



■ 本県における航空運用

航空機（消防、警察、自衛隊、海上保安庁等）の運用は、県災害対策本部内の航空調整スタッフにて行います。また、ドクターヘリの運用は、DMAT調整本部内に設置されるドクターヘリ調整部にて行います。航空調整スタッフとドクターヘリ調整部は連携して航空機の調整にあたります。

静岡県の航空運用に関する組織体制（イメージ）



■ 医薬品等

医薬品等要請の流れ

※医療カス、医療材料等を除く

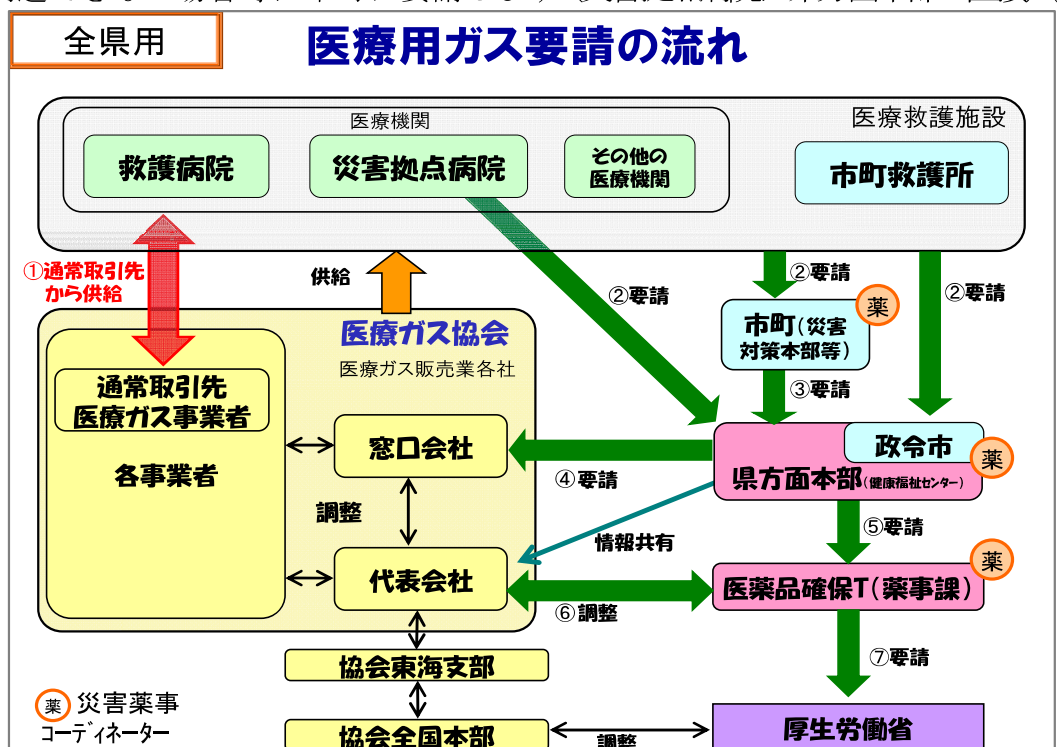
```

graph TD
    subgraph Medical_Institutions [医療機関]
        A[救護病院]
        B[災害拠点病院]
        C[その他の医療機関]
    end
    subgraph Medical_Quarantine [医療救護施設]
        D[市町救護所]
    end
    subgraph Pharmaceutical_Wholesalers [医薬品卸売販売業各社]
        E[通常取引先]
        F[各社支店等<br/>(営業区域)]
        G[各社代表支店]
        H[医薬品卸業協会]
    end
    subgraph Local_Government [市町]
        I[市町<br/>(災害対策本部等)]
    end
    subgraph Prefectural_Government [県]
        J[県方面本部<br/>(健康福祉センター)]
    end
    subgraph National_Government [厚生労働省]
        K[医薬品確保T<br/>(薬事課)]
    end
    subgraph Association [協会]
        L[協会全国本部]
    end

    B -- ② 要請 --> I
    D -- ② 要請 --> I
    I -- ④ 要請 --> J
    J -- ⑥ 要請 --> K
    K -- ⑧ 要請 --> L
    L -- 調整 --> I
    L -- 調整 --> K
    I -- ③ 要請 --> F
    J -- ⑤ 要請 --> F
    F -- ⑦ 要請・調整 --> G
    G -- ① 通常取引先から供給 --> E
    E -- 供給 --> B
    G <--> |調整| H
    H <--> |調整| L
  
```

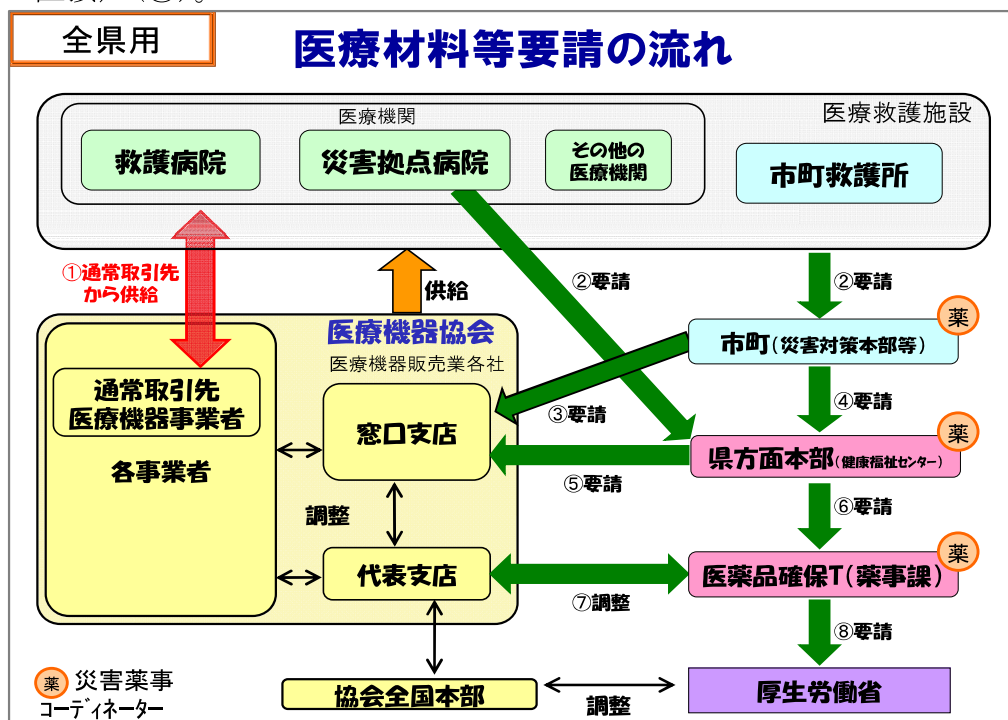
The flowchart illustrates the process for requesting medical supplies. It starts with medical institutions (救護病院, 災害拠点病院, その他の医療機関) and medical quarantine facilities (市町救護所) sending requests (② 要請) to the municipal disaster response headquarters (市町(災害対策本部等)). This request then flows to the prefectural health and welfare center (県方面本部(健康福祉センター)), then to the pharmaceutical security task force (医薬品確保T(薬事課)), and finally to the national pharmaceutical security task force (協会全国本部). The task force then sends requests (③ 要請) back to the municipal level, which then sends requests (⑤ 要請) to the prefectural level, and finally to the pharmaceutical wholesalers (各社支店等(営業区域)). The wholesalers then supply the supplies (① 通常取引先から供給) to the disaster response headquarters. The task force also sends requests (⑦ 要請・調整) to the pharmaceutical wholesalers. The task force also sends requests (⑧ 要請) to the national pharmaceutical security task force (協会全国本部), which then sends requests (調整) back to the task force. The task force also sends requests (調整) to the prefectural level, which then sends requests (調整) back to the task force. The task force also sends requests (調整) to the municipal level, which then sends requests (調整) back to the task force.

医療機関は、通常取引先（医療ガス事業者）に供給要請を行います（①）。
 調達できない場合等は市町に要請します（災害拠点病院は県方面本部へ直接）（②）。



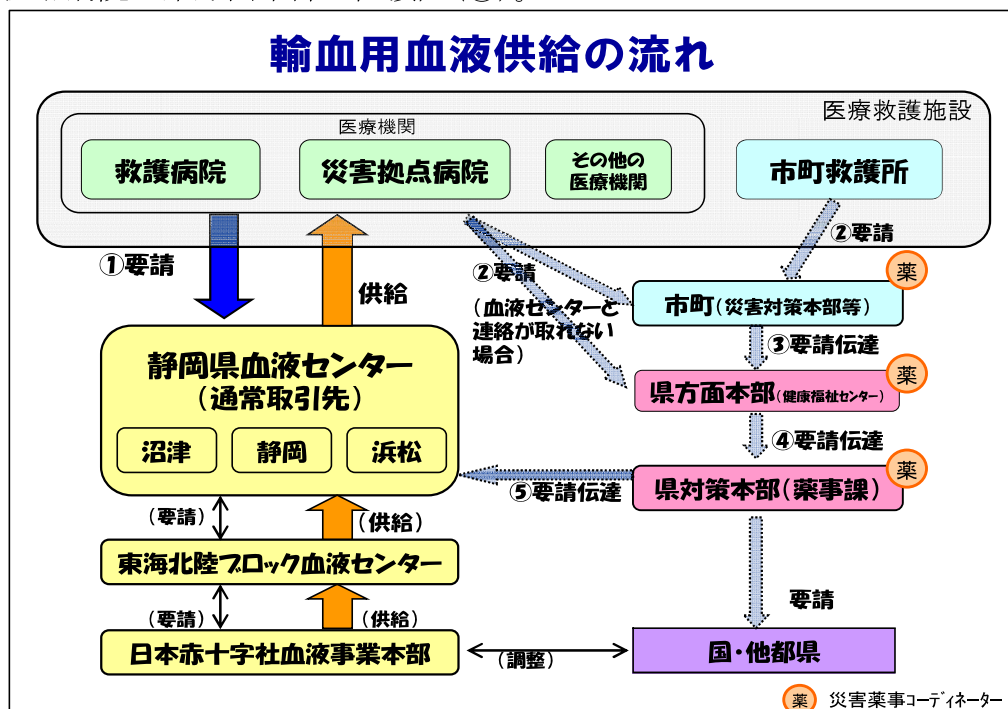
■ 医療材料

医療機関は、通常取引先（医療機器（材料）事業者）に供給要請を行います（①）。調達できない場合等は、市町に要請します（災害拠点病院は県方面本部へ直接）（②）。



■ 輸血用血液

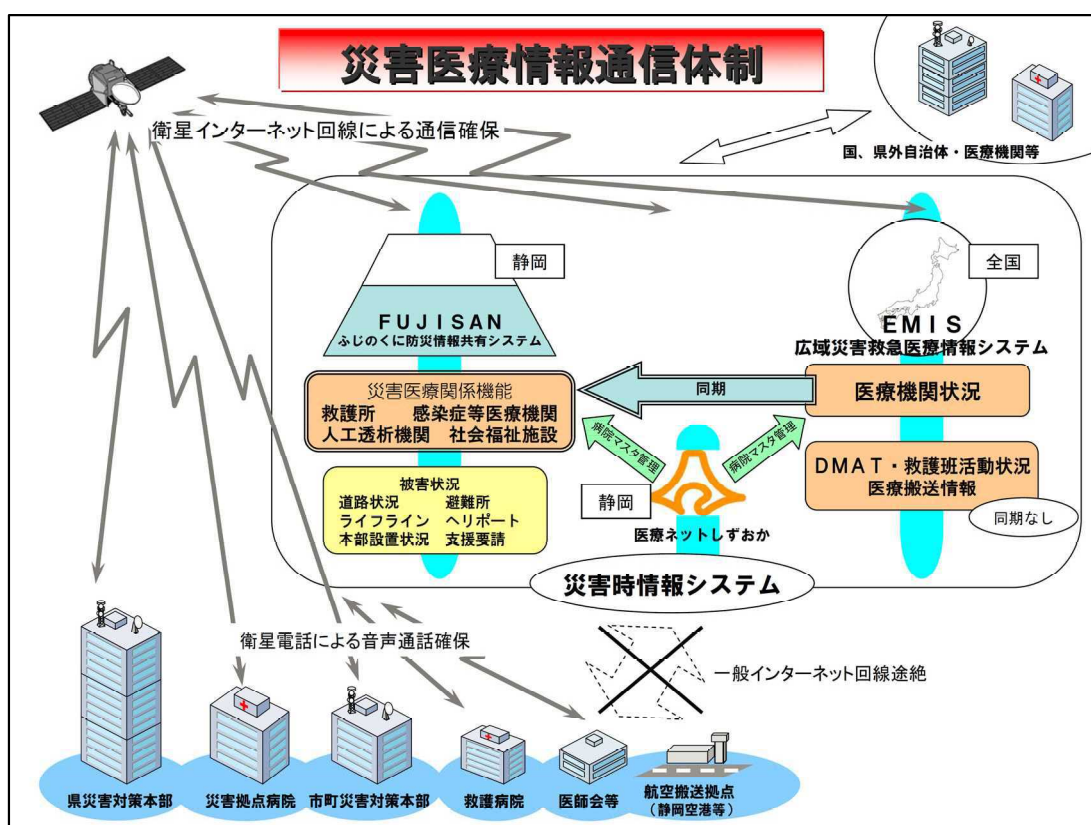
医療機関は、通常取引先である静岡県血液センター（静岡、浜松、沼津）に供給要請を行います（①）。連絡が取れない場合等は、市町に要請します（災害拠点病院は県方面本部へ直接）（②）。



キ 情報通信体制

本県において、医療救護活動を行う上で主に使用する情報システムは、広域災害救急医療情報システム（EMIS）と、ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）です。

名 称	主 な 機 能
広域災害救急医療情報システム（EMIS）	・医療救護施設の災害医療情報集約及び全国での情報共有（「緊急時入力」・「詳細入力」）による被害状況の報告、支援要請 ・DMAT活動状況把握（DMAT管理） ・広域医療搬送患者情報把握（MATTS） など ※全病院に機関コードとパスワードを付与。紛失等した場合には、静岡県健康福祉部医療健康局地域医療課、あるいは最寄りの保健所まで御相談ください。
ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）	・市町の災害対策本部設置状況 ・避難所、救護所開設状況 ・医療救護施設の被害状況、支援要請（EMISと連動） ・ライフラインの被害状況 など ※災害発生時に、地方公共団体・ライフライン事業者等が、放送局・アプリ事業者等の多様なメディアを通じて地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤 ※災害拠点病院及び救護病院に機関コードとパスワードを付与。紛失等した場合には同様に御相談ください。 ※各種情報は、Lアラート（※）により外部へ情報提供されます。



3 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）

平成29年11月1日から 「南海トラフ地震に 関連する情報」 の発表をはじめました

気象庁では、中央防災会議防災対策実行会議における「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ」の報告を受け、新たな防災対応が定められるまでの当面の間、「南海トラフ地震に関連する情報」を発表することとしました。
この情報は、平成29年11月1日から運用を開始しました。

情報の種類と発表条件

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震に関連する情報（臨時）	○南海トラフ沿いで異常な現象※¹が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ○観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合 ○南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合
南海トラフ地震に関連する情報（定例）	○「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」※ ² の定例会合において評価した調査結果を発表する場合

※1：南海トラフ沿いでマグニチュード7以上の地震が発生した場合や東海地域に設置されたひずみ計に有意な変化を観測した場合などを想定

※2：南海トラフ全域を対象として地震発生の可能性を評価するにあたって、有識者から助言いただくために開催

「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」が発表されたときは、日頃からの地震への備えを再確認してください。

（地震への備えの例）

家具の固定、避難場所・避難経路の確認、家族との安否確認手段の取決め、家庭における備蓄の確認

○本情報の運用開始に伴い、東海地震のみに着目した情報（東海地震に関連する情報）の発表は行いません。

○本情報を発表していなくても、南海トラフ沿いの大規模地震が発生することもあります。

「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ」の報告書は、内閣府のホームページからご覧ください。 http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/taio_wg/taio_wg.html



「南海トラフ地震に関連する情報」(臨時)発表時の県が実施する防災対応等について

静岡県の対応

1. 今後の防災対応について

「南海トラフ地震に関連する情報」は、新たな防災対応が定められるまでの間の暫定的な対応である。よって、現行の大規模地震対策特別措置法に基づく「東海地震に関する情報」(東海地震調査情報(臨時)、東海地震注意情報)に対応した静岡県地域防災計画で定めている防災対応に準じた形で運用する。また、この対応については国の運用等に応じて適宜見直しを行う。

2. 参集体制

南海トラフ沿いでM7以上の地震が発生した場合や東海地域に設置されたひずみ計に有意な変化を観測した場合などに発表される情報をもとに以下の対応をとる。ただし、県内で強い地震動を観測するなど、既に災害対策本部が設置されている場合等は、当該対応によるものとする。

(1)南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した旨の臨時情報 発表時

対 応	事前配備体制(情報収集体制)をとる ※現行の「東海地震に関する調査情報(臨時)」が発表された場合の参集要員
-----	--

(2)南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べ相対的に高まったと評価された旨の臨時情報 発表時

対 応	各部署危機担当で構成する危機管理連絡調整会議を開催し、必要な対応について検討を行う ※気象庁による発生した現象及びその評価結果の発表を踏まえ、状況に応じて全職員動員体制をとるものとする
-----	---

3. 2により参集した職員が実施すべき事項

- (1)南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した旨の臨時情報 発表時
 - 情報収集を行い、今後危機管理連絡調整会議を開催する可能性がある旨を各部署危機担当監へ連絡する
 - (2)南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べ相対的に高まった旨の臨時情報発表時
 - ① 県民への広報(呼びかけ)
 - ⇒ 家具の固定、避難場所等の確認や工事現場の保全等の呼びかけと県の対応についての広報を実施する。
 - ② 所管する防災上重要な施設等の点検
 - ⇒ 【港湾施設等】防潮施設等について、点検及び応急措置を講じる
 - 【砂防、地すべり等】土砂災害発生時における迅速な情報収集・伝達のための県・市町・住民間の連絡体制の確認 等
 - ③ 大規模地震発生後の災害応急対策の確認
 - ⇒ 物資等の緊急輸送体制の確認
 - ④ 動員体制の確保
 - ⇒ 各所属で情報収集及び連絡活動を行い、事態の推移に伴い、状況により他の職員を動員できるよう体制を整える
 - ⑤ 市町等への連絡
 - ⇒ 市町等に危機管理連絡調整会議の結果等について連絡する
- ※状況に応じて、静岡県地域防災計画に位置づけた東海地震注意情報発表時に準じた対応をとる

第6 参考資料

1 様式例

■ チェック関連

- (1) 現状把握に係るチェックシート
- (2) 災害時に準備しておくべき文書・書類（例）
- (3) 備蓄しておくべき物資・備品の目安（例）
- (4) 緊急連絡網
- (5) 職員参集状況予測表
- (6) 職員登院一覧表
- (7) 災害対策本部組織図
- (8) 関係機関連絡先
- (9) 緊急時設備関連連絡先リスト
- (10) 緊急時物資供給連絡先リスト
- (11) 備蓄物資一覧
- (12) 災害時院内レイアウト図
- (13) 初動チェックリスト
- (14) ライフライン停止時における使用制限（縮小・中止）リスト
- (15) 患者・職員被害状況総括表
- (16) 施設・設備被害状況総括表
- (17) 被災程度チェック結果表示様式
- (18) 症状安定患者・退院可能患者リスト
- (19) 退院可能患者説明書
- (20) 転送依頼候補病院・民間患者搬送業者連絡先リスト
- (21) 非常用電源接続機器一覧
- (22) 災害時使用可能電話一覧
- (23) 医療応援者受入れ用紙
- (24) ボランティア受入れ用紙
- (25) ボランティア仕事リスト

■ 業務整理関連

- (26) 通常業務一覧表
- (27) 災害応急対策業務一覧表
- (28) 災害時優先業務概要表
- (29) 行動計画（アクションカード）

■ 支援要請関連

- (30) 救護病院等の開設・被害状況（様式 332-2）
- (31) 精神科病院の被害状況（様式 332-3）
- (32) 医療救護班支援要請（様式 103）

■ 診療記録関連

- (33) 災害診療記録〈※ 1〉
- (34) 医療搬送カルテ（災害時診療情報提供書）20150423〈※ 2〉
- (35) 災害時診療概況報告システム J-SPEED レポーティング・フォーム（Ver1.0）〈※ 3〉
- (36) 避難所の状況等に関する記録〈※ 1〉

2 大規模災害時に需要が見込まれる医薬品等

（『薬剤師のための災害対策マニュアル』（平成 23 年度厚生労働科学研究「薬局及び薬剤師に関する災害対策マニュアルの策定に関する研究」研究班報告書））

3 衛星携帯電話の発信受信方法〈※ 1〉

4 病院における B C P の考え方に基づいた災害対策マニュアルについて

（平成 25 年 9 月 4 日厚生労働省医政局指導課長通知）

※ 1 「大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について（平成 29 年 7 月 5 日厚生労働省通知）」

※ 2 「E M I S 掲載資料（厚生労働省 D M A T 事務局）」

※ 3 「災害診療記録報告書（平成 27 年 2 月災害時の診療録のあり方に関する合同委員会）」

様 式 例

(チェック関連)

○ 現状把握に係るチェックシート

区分		チェック項目	備考
地域の中での位置付け		病院は、地域防災計画や防災業務計画のなかで地域内での位置付けが明確である ☐	
組織・体制	常設委員会	病院内には災害対応について審議する常設の委員会がある ☐	
		委員会について規程がある ☐	
	予算	委員会には、災害対応についての予算について審議する権限がある ☐	
災害対策本部	本部長	災害対策本部長が 災害計画等に明記されている ☐	
	本部要員	本部要員が明記されている ☐	
	本部長代行	本部長が不在や連絡が取れない場合、代行者は決められている ☐	
	役割分担	本部要員それぞれの役割が、あらかじめ決められている ☐	
	事前準備・心構え	本部長や本部要員は日頃から研修・訓練を受けている ☐	頻度： 名称：
	設置基準	災害対策本部の設置基準が決められている ☐	設置基準：震度○以上
	設置場所	災害対策本部の設置場所が決められている ☐	設置場所：
	通信・連絡機能	災害対策本部には、通常の固定電話や携帯電話が不通の場合にも外部と通信できる設備が備えられている ☐	具体的通信設備：
	災害時インターネット環境	災害時にも使用できるインターネット回線（デジタル通信対応衛星携帯電話等）を確保している ☐	具体的通信設備：
	E M I S	広域災害・救急医療情報システム（E M I S）の入力担当者が決められている ☐	所属氏名：
		機関コード、パスワードの管理 ☐	記入：
	記録管理機能	本部活動を行うための十分なホワイトボード等が確保されている ☐	
	外部連絡先のリスト化	必要な外部連絡先が検討され、明示されている ☐	
診療継続・避難の判断	診療継続・中止の判断	診療（外来診療・手術等）の中断の判断基準が決められている ☐	具体的基準：
	病院避難の判断	入院患者を避難させるための判断基準が決められている ☐	具体的基準：

安全・減災 措置	建物	建物に地震対策がされている	☐	
	耐震・安全性 診断 (発災前)	耐震・安全性診断を受けている	☐	証明書等
	応急危険度判 定 (発災後)	災害発生後に迅速に被災建築物 応急危険度判定 (発災後の耐震評 価) を受けることが検討されてい る	☐	契約書等 連絡先:
	転倒・転落 の防止措置	医療機器や棚の転倒・転落物の防 止措置について検討されている	☐	設備チェックリ スト等
本部への被害 状況の報告	報告の手順	災害対策本部への報告手順が決 められている	☐	
	報告用紙	災害対策本部に報告すべき被害状況書 式が、統一され職員に周知されている	☐	様式一覧
ライフライ ン	自家発電装 置	自家発電装置がある	☐	○kVA ○台
		停電試験、保安検査を定期的に行 っている	☐	実施実績一覧
		自家発電の供給量は通常の1日 あたりの電力使用量の○%であ る	%	通常の1日あた りの電力使用量 ○kVA
		非常用電源が以下の設備に接続 されている	☐	
		➤救急部門	☐	
		➤エレベータ	☐	○台 (○館用)
		➤CT診断装置	☐	
		➤災害対策本部	☐	
		自家発電装置の備蓄燃料はある	☐	○日分
		燃料の優先的な供給を受けるた めの契約または協定がある	☐	契約書等 連絡先:
	受水槽	受水槽は設置されている	☐	合計容量: ○L 1日の上水道使 用量○Lの○%
		受水槽、配管には耐震対策措置が 施されている	☐	
	雑用水道 (井戸)	上水道の供給が得られない場合 に備えた貯水槽がある	☐	合計容量: ○L
		上水道の供給が得られない場合 に備えた井戸等がある	☐	1日あたりの最 大供給量: ○L
	下水	下水配管には耐震対策措置が施 されている	☐	
		下水が使用不能で水洗トイレが使用 できない場合のための計画がある (仮設ト イレ、マンホールトイレ等)	☐	具体的内容:

ライフライン	ガス	ガスの供給が停止した場合を想定して、LPガスボンベの備蓄がある	☐	備蓄量：
	医療ガス	外部からの液体酸素の供給が途絶えた場合を想定して、酸素の備蓄がある	☐	備蓄量：
		院内の配管が損傷を受けた場合を想定して、酸素ボンベの備蓄がある	☐	備蓄量：
	食料飲料水	入院患者用の非常食の備蓄がある	☐	○名分×○食分×○日分
		職員用の非常食の備蓄がある	☐	○名分×○食分×○日分
		非常食の献立は事前に決められている	☐	○食分
		エレベーターが停止した場合の配膳の方法が検討されている	☐	
	医薬品等	医薬品の備蓄がある	☐	○日分
		医療材料の備蓄がある	☐	○日分
	通信	外部固定アンテナを有する衛星携帯電話がある	☐	○回線
		電話が使用不能となった場合を想定して無線等の代替通信設備がある	☐	具体的内容：
		上記の代替通信設備を用いて、定期的に使用訓練を実施している	☐	
	エレベーター	エレベーター管理会社への連絡手段が24時間365日確立している	☐	連絡先：
		エレベーター復旧の優先順位がついている	☐	具体的順位：
優先してエレベーター復旧が可能となるように、エレベーター管理会社と契約や協定を結んでいる		☐	契約書等	
エレベーター使用不能時を想定して、患者や物資の搬送方法について検討している		☐	具体的方法：	
緊急地震速報	緊急地震速報設備を有している	☐		
	緊急地震速報設備が館内放送と連動している	☐		
	緊急地震速報設備がエレベーターと連動している	☐		
人員	本部要員	緊急参集した職員や帰宅困難な職員のための休憩や仮眠が出来るスペースがある	☐	

人員	本部要員	緊急参集した職員や帰宅困難な職員のための食料・飲料水の供給体制がある	☐	
	参集基準・呼出体制	一斉メール等職員に緊急連絡を行う方法がある	☐	
		徒歩または自転車で通勤が可能な職員数が把握されている	☐	1 時間以内○% 3 時間以内○% 6 時間以内○% 12 時間以内○% 24 時間以内○%
		連絡が取れない場合の院外の職員の参集基準が明記されている	☐	
		自宅にいる職員に対して、災害時取るべき行動について明記されている	☐	
	職員登録・配置	病院に在院あるいは参集した職員を登録する体制がある	☐	
		登院した職員の行動手順が周知されている	☐	
	診療	マニュアル	災害時の診療マニュアルが整備されている	☐
レイアウト		被災患者の受付から、治療・検査、手術、入院、帰宅までの流れと診療場所がわかりやすくまとめられている	☐	
		以下の部署の場所、担当者、必要物品、診療手順、必要書式が整備されている	☐	
		➤ トリアージエリア	☐	
		➤ 赤エリア	☐	
		➤ 黄エリア	☐	
		➤ 緑エリア	☐	
		➤ 黒エリア	☐	
		➤ 院内搬送班（搬送担当）	☐	
診療統括者		診療統括者を配置し、患者の需要に応じて職員を適切に再配置できる体制がある	☐	
救急統括者		救急統括者を配置し、手術や ICU 入院、転院の必要性について統括できる体制がある	☐	
入院統括者		入院統括者を配置し、入院病棟の決定やベッド移動、増床を統括できる体制がある	☐	
部門間の連絡方法		災害時の対応部門の電話番号が明示されている	☐	連絡一覧

診療	通信手段と連絡方法	固定電話や院内PHSが使用困難な状況においても、無線や伝令等その他の通信手段にて災害対策本部と統括間の情報伝達が行える体制がある	☐	具体的内容：
	災害時カルテ	電子カルテが使用できない状況でも、紙カルテを使用して診療機能が維持できる	☐	
	帳票類（伝票類を含む）	検査伝票、輸血伝票の運用について明示されている	☐	
	情報センター	電子カルテが使用できない状況でも、入退院の管理や外来受け入れ数の把握ができるように情報収集と解析できる体制がある	☐	具体的内容：
	防災センター	災害発生時の防災センターの役割が明確化されている	☐	
電子カルテ		電子カルテや画像システム等診療に必要なサーバーの転倒・転落の防止措置について検討され、実施されている	☐	
		電子カルテや画像システム等診療に必要なサーバーに自家発電装置の電源が供給されている	☐	
		自家発電装置作動時に電子カルテシステムが稼働できることを検討・確認している	☐	
		電子カルテシステムに必要なサーバー室の空調は自家発電装置に接続されている	☐	
		電子カルテシステムが使用不能になった場合を想定して、迅速にリカバリする体制が病院内外にある	☐	具体的内容：
マスコミ対応・広報		入院・死亡した患者の情報公開について検討されている	☐	
		災害時のマスコミ対応について検討されている	☐	
		記者会見の場所や方法について検討されている	☐	
受援計画	医療チームの受入	DMA T・医療救護班の受け入れ体制がある	☐	
		DMA T・医療救護班の待機場所がある	☐	
		DMA T・医療救護班の受け入れマニュアルがある	☐	

受援計画	ボランティアの受入	医療ボランティアの受け入れ体制がある	☐	
		医療ボランティアの待機場所がある	☐	
		医療ボランティアの受け入れマニュアルがある	☐	
災害訓練		職員を対象とした災害研修を定期的実施している	☐	具体的内容：
		年に1回以上の災害訓練を実施している	☐	
		災害対応マニュアルに準拠した訓練を実施している	☐	
		災害対策本部訓練を実施している	☐	
		災害復旧や長期的な対応を検討するための机上シミュレーション等を実施している	☐	
災害対応マニュアル	マニュアルの存在	災害時の対応マニュアルがある	☐	
	マニュアルの維持管理体制	マニュアルは、訓練や研修を通じて、適宜改善されている	☐	
	マニュアル管理部門	マニュアルを管理する部門が院内に規定されている	☐	
	マニュアルの周知	マニュアルは、全職員に十分に周知されている	☐	
	発災時間別の対応	発災時間別の対応について、明記されている	☐	
	その他のマニュアルとの整合性	火災時のマニュアル、地域防災計画との整合性がとれている	☐	

<引用元：「BCPの考え方に基づいた病院災害対応計画作成の手引き」（平成 25 年 3 月厚生労働省）>

- 本チェックリストや、次項の「災害時に準備しておくべき文書・書類（例）」、「備蓄しておくべき物資・備品の目安（例）」については、年1回など定期的にチェックし、自院の災害に対する備えの現状把握を行うとよいでしょう。

○ 災害時に準備しておくべき文書・書類（例）

内容	文書・書類	チェック
共通	災害対策本部組織図	☐
	院内見取図	☐
	院内連絡先	☐
	防災関係機関連絡先リスト （県災害対策本部、市町災害対策本部、警察署、消防署、 地元医師会など）	☐
	関係医療機関連絡先リスト （近隣病院、診療所、関連医療機関、最寄災害拠点病院、 救護病院、救護所指定機関）	☐
	地域コミュニティ連絡先リスト （自主防災組織、町内会、近隣小、中学校）	☐
職員参集	スタッフ緊急連絡網	☐
	参集方法・参集状況予測表	☐
初動チェック	初動チェックリスト	☐
建物・設備 チェック	被災度判定チェックリスト	☐
	設備チェックリスト	☐
	施設・設備の設計図書	☐
	設備の取扱い説明書、メンテナンスマニュアル	☐
	建築・設備関連業者連絡先リスト （自院の設計・建築を担当した業者、通常時の建物のメン テナンスを委託している業者、近隣の建築関係業者、医 療設備の専門業者、電力会社、ガス会社、LPG業者、 電話会社、空調設備業者、水道設備業者、ガス配管業者、 電気設備業者、清掃業者等）	☐
被害状況把握	地図（広域、狭域）	☐
診療継続の判断	診療継続判断基準チェックリスト	☐
緊急避難	避難場所リスト、地図（避難所等を記入）	☐
ライフライン停 止対応	一般備蓄品リスト	☐
	近隣関連業者等連絡リスト （食料品、日用品の取扱店、仕出し店、給食産業等）	☐
	非常用電源接続機器一覧、非常時使用可能電話一覧	☐
被災患者受入れ 体制づくり	退院可能患者リスト	☐
	患者家族連絡先リスト	☐
	退院可能患者用説明用紙	☐
被災患者受入れ	災害診療記録用紙	☐
	トリアージタグ	☐
	トリアージエリア配置図、エリア別人員配置表	☐
患者の転院搬送	転送依頼候補病院の連絡先リスト	☐
	民間患者搬送業者連絡先リスト	☐
	地図（道路地図）	☐
	近隣ヘリポートリスト	☐
	医療搬送カルテ（災害時診療情報提供書）	☐

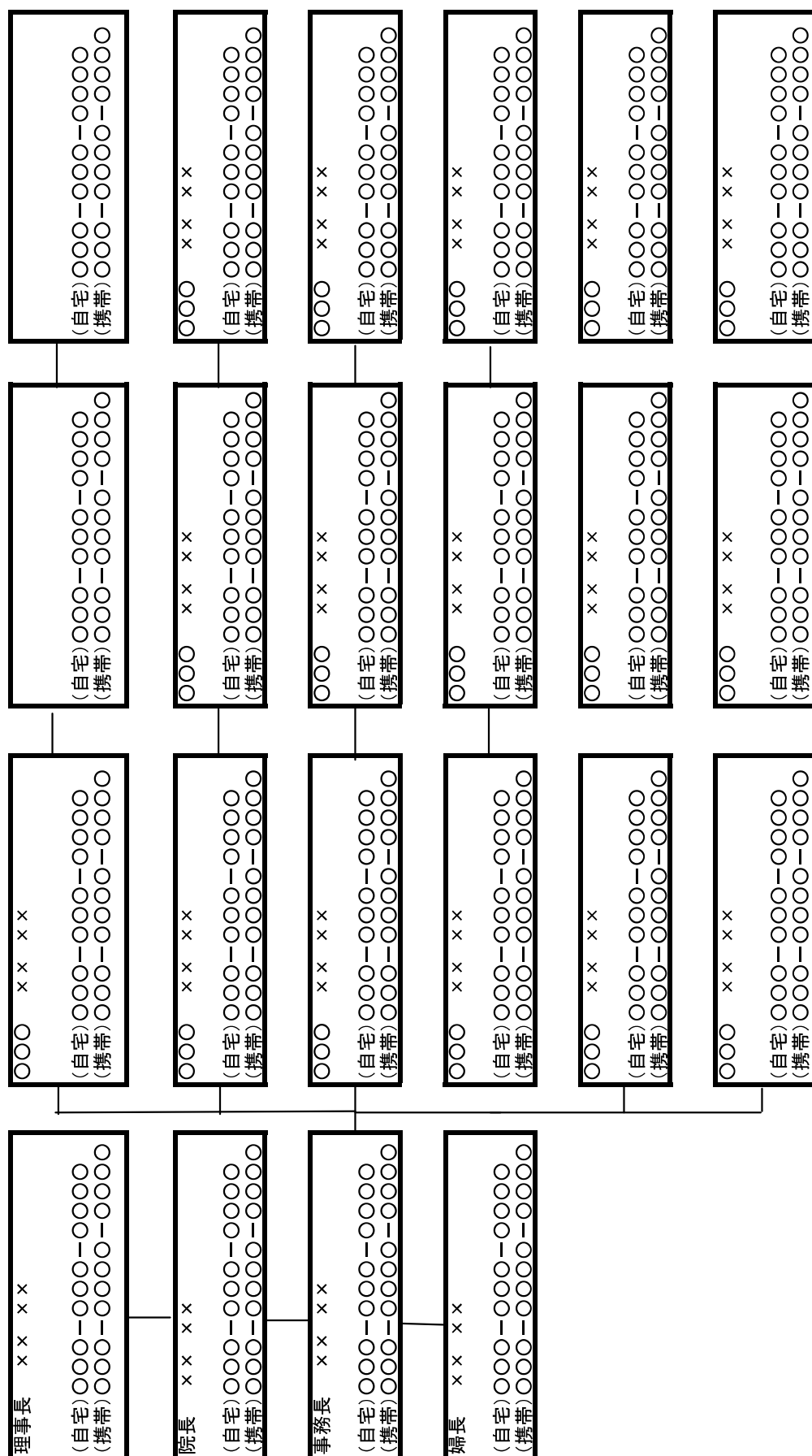
医師、看護師等の派遣要請及び受入れ	医療応援者（救護班を含む医療従事者）受入れ用紙	☐
	一般ボランティア受入れ用紙	☐
	一般ボランティア仕事リスト	☐
	配布用院内見取図	☐
医薬品等の確保	備蓄医薬品等のリスト	☐
	医薬品等の業者連絡先リスト	☐
	地図（道路地図）	☐
	効能別の医薬品名称一覧	☐
遺体安置	市町指定の遺体安置所リスト	☐
行政の災害対策本部への報告等	静岡県医療救護計画及び市町医療救護計画に基づく各種報告様式	☐
	広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の機関コード・パスワード管理	☐
	ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）の機関コード・パスワード管理＜災害拠点病院・救護病院＞	☐

○ 備蓄しておくべき物資・備品の目安（例）

内 容	備蓄品	チェック	備考
共通	筆記用具、セロハンテープ、ガムテープ等事務用品	☐	
	通信手段 (災害時優先電話、携帯電話、衛星携帯電話・FAX、防災行政無線、トランシーバー等)	☐	
	パソコン（E M I S用など）、プリンター	☐	
	携帯テレビ、携帯ラジオ、電池、延長コード	☐	
	ホワイトボード、掲示板、ライティングシート、模造紙	☐	
	拡声器、メガホン	☐	
	ヘルメット（照明付きも含む）、軍手、リュックサック	☐	
	洗面器、歯ブラシ	☐	
	毛布、シーツ、寝袋、寝具	☐	
	雨具、防寒着、使い捨てカイロ	☐	
	ロープ	☐	
	簡易トイレ、携帯用トイレ	☐	
	ホイッスル（注意喚起の際利用）	☐	
	ブルーシート	☐	
	デジタルカメラ、携帯電話（カメラ機能の活用）、ビデオカメラなど	☐	
	折りたたみリヤカー、レスキューカー、車椅子など	☐	
	トイレトペーパー、生理用品、おむつ	☐	
	ポリ袋（ゴミ処理用など）	☐	
職員参集	職員用着替え（作業着、下着、長靴など）	☐	
施設等のチェック	つるはし、ハンマー、番線カッターなど工具類	☐	
	立ち入り禁止などの表示類	☐	
ライフライン停止対応	照明器具（懐中電灯、ヘッドライト、ろうソク等）、電池	☐	
	非常用発電機・燃料（発電、消毒、冷暖房用）	☐	
	熱源（カセットコンロ等）	☐	
	浄水器、ろ過器	☐	
	水運搬用ポリタンク、バケツ、台車	☐	
	冷暖房器具（ストーブ、扇風機など）	☐	
	ほ乳瓶、アルミ鍋、使い捨て食器、割り箸、包丁等	☐	
	非常食、保存飲料水（3日分を目安）	☐	
	簡易トイレ、携帯用トイレ、紙おむつ、自動ラップ式トイレ、仮設トイレなど	☐	
被災患者の受入れ	大型テント	☐	
	簡易ベッド、毛布類	☐	
	トリアージ・診療エリア等の表示標識	☐	
	役割別ビブス、腕章など	☐	
	使い捨て手袋	☐	
患者の搬送	災害用夜間照明装置（ヘリポート用）	☐	
医薬品等の確保	備蓄医薬品、医療材料等	☐	
	滅菌、消毒用機器	☐	
医師、看護師等の派遣要請及び受入れ	ビブス、腕章 (医師用、看護職員用、事務用などを用意)	☐	

※適宜、数量についても記載するとよいでしょう。

緊急連絡網



職 員 参 集 状 況 予 測 表

(〇〇年〇〇月〇〇日現在)

●準備態勢要員

院長 〇〇分

副院長 〇〇分

事務長 〇〇分

情報収集担当
(〇〇〇〇) 〇〇分

●全職員(徒歩又は自転車等による予想参集時間)

参集時間	氏名
10分以内	〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇 〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇
30分以内	〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇 〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇
1時間以内	〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇 〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇
3時間以内	〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇 〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇
3時間以上	〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇 〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇